

令和5年度

明石市水道事業概要

明石市水道局

# 明石市水道事業概要

## 目 次

1. 水道事業の沿革	
1) 市政の概要	1
2) 水道事業の概要	2
3) 水道のあゆみ	5
4) 創設	8
5) 拡張	8
6) 整備	11
2. 水道事業の概況	13
3. 組織	
1) 機構図	15
2) 職員構成	16
3) 事務分掌	17
4) 危機管理体制	20
4. 施設の概要	
1) 水道施設の概要	22
2) 浄水フローシート	23
5. 水質検査	
1) 各浄水場（原水・浄水）、配水場、県水受水地点及び市内給水栓水質検査結果	24
2) 定期水質検査地点図	27
6. 水源と配水実績	
1) 浄水場別配水量	28
2) 水源別配水量	29
3) 配水フローシート	30
4) 配水量分析表	31
7. 給水業務	
1) 修繕工事等	32
2) 給水装置整備	32

3) 水道メータ取替 .....	33
4) 年度別漏水調査と有収率 .....	33
5) 手数料、分担金の変遷 .....	34
8. 営業	
1) 口径別使用水量状況 .....	37
2) 用途別使用水量状況 .....	38
3) 需要用途別分類表 .....	39
4) 水道料金調定集計表及び収納明細表 .....	40
5) 水道料金の変遷 .....	41
6) 口径別料金表 .....	42
7) 水道料金納入別収納状況 .....	45
8) 年度別水道料金調定額 .....	47
9) 水道料金の近隣都市比較 .....	48
9. 主要工事一覧	
1) 第3次整備事業 .....	49
2) 老朽管整備事業 .....	49
3) 建設改良事業 .....	50
10. 財務	
1) 総収益・総費用構成表 .....	51
2) 損益計算書比較 .....	52
3) 貸借対照表比較 .....	53
4) 収益費用分析表 .....	55
5) 経営及び財務分析 .....	56
6) 年度別事業概況調 .....	58

※ 明石市水道局付近案内図

# 1. 水道事業の沿革

- 1) 市政の概要
- 2) 水道事業の概要
- 3) 水道のあゆみ
- 4) 創設
- 5) 拡張
- 6) 整備

## 1) 市政の概要

本市は、兵庫県南東部に位置し、東経 135 度子午線の通る「日本標準時のまち」として、あるいは明石海峡大橋を挟み淡路島を間近に望む「海峡のまち」として広く知られている。また、「源氏物語」の舞台にもなるなど、万葉の昔より風光明媚な白砂青松の地としても有名である。

市域面積は 49.42 km<sup>2</sup>でゆるやかな丘陵を背にし、東西約 16km に及ぶ海岸線に沿って平坦で帯状の地形を形成している。

気候は地域的にいわゆる瀬戸内海型に属し、温暖でほとんど降雪をみないこともあり、降水量は年間平均 1,000 mm 程度と少ない。

狭い市域ではあるが、阪神、播磨両工業地帯の接点に位置し、市内には国道 2 号、国道 250 号、J R 山陽本線、山陽新幹線、山陽電気鉄道等が通り、県下内陸部及び淡路・四国方面への海陸交通の要衝となっている。

2018 年 4 月には、「中核市へ移譲される事務・権限を最大限活用した一層の市民サービスの向上」と「30 万都市にふさわしい権限と責任を持ち、将来にわたって地域で自立したまちづくりを進める」ことを目的として、中核市へ移行した。

2030 年を目標年次とした「あかし SDG s 推進計画（明石市第 6 次長期総合計画）」では、本市のあるべき姿として、「SDG s 未来安心都市・明石～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～」を掲げ、まちづくり全体の推進状況を計る数値目標として、2030 年度に「住みやすいと思う人の割合 100%」の達成を目指している。また、将来にわたり活力ある持続可能なまちを実現していくため、人口目標として、30 万人の維持を目指している。

目指すまちの姿の実現に向けては、SDG s の 17 の目標を包含する、経済・社会・環境の三側面のまちづくりを総合的にバランスよく取り組むこと、さらに、相乗効果を生み出せるように取り組むことで、持続可能なまちづくりを推進することとしている。

このまちづくりにおける三側面の方向性として経済面では「にぎわいと活力が持続するまち」、社会面では「すべての人が助け合い安心して暮らせるまち」、環境面では「人にも自然にも地球にもやさしいまち」の実現を目指している。



## 2) 水道事業の概要

### ○創設

本市水道は、昭和3年3月5日付内務省二兵衛第134号により、計画給水人口45,000人一日最大給水量5,000 m<sup>3</sup>をもって経営認可を受け、昭和6年2月1日伊川谷浄水場を開設し、給水を開始した。

### ○戦禍による被災

昭和17年に林崎村を合併し、東播地方の中心工業都市として発展途上にあつた本市は、太平洋戦争の敗色が濃くなり始めた昭和20年、市内に6回にわたる空襲を受け、全市街の60%を焼失する等焦土と化した。

水道施設も致命的な損傷を受け、当年は応急対策に明け暮れた。水道施設の復旧は翌昭和21年から市の戦災復興事業の一環として本格的に進められ、関連する配水管の撤去、布設工事は昭和28年まで続いた。

### ○拡張事業の展開

復旧事業の精力的な取り組みに平行し、昭和23年には、将来の市勢発展に備え、新たに拡張事業（第1次）に着手した。

戦災復興の目覚ましい進捗とともに、市勢は昭和26年に大久保、魚住、二見と合併（現在の市域）する等、急速な発展をみるに至った。水道事業はこのような情勢を踏まえるとともに、生活水準の向上に伴う水需要の増加に的確に対応していくため、6次にわたる拡張事業を展開し、新たに浄水場（魚住、明石川、鳥羽）、配水場（西部、中部）等、主要施設の建設を進める一方、水源対策としては、創設時から依存していた地下水に加え、明石川河川水取水を開始（昭和43年）した。さらに河川水の取水量を増加するため、河道外貯留施設として野々池貯水池を建設（昭和49年）する等現在の施設形態を構築した。

拡張事業は、39年の歳月を要し、普及率99.9%の達成をみるに至った昭和61年度をもって一応の完了をみた。

### ○整備事業の取り組み

昭和62年度には、新たに水道の高普及時代に即応した施設設備を図ることとして、第1次整備事業を策定した。

事業計画の基本は、昭和59年に出された生活環境審議会の答申「高普及時代を迎えた水道行政の今後の方策について」に基づき、施設の適切で合理的な整備、老朽管の布設替、配水方式の転換など、災害等緊急時のライフライン確保の対策を重点的に行い、安全でおいしい水を安定して確実に給水できるように施設整備を図っていくこととした。

この事業では、水源対策として昭和 63 年度から兵庫県水道用水供給事業（県水）からの受水を開始した他、特に中部配水場と魚住浄水場に配水塔を建設するなど、配水体制の整備に重点を置いたものとした。

#### ○兵庫県南部地震による被災

平成 7 年 1 月 17 日に発生した「兵庫県南部地震」により、本市も甚大な被害を受けた。

水道も、地震直後には 70%にわたる断水をきたす等、事業全体に大きな影響を受けたものの、総動員体制で昼夜を徹しての施設の復旧、給水活動等、緊急対策を講じ、震災発生後約 2 週間という、地震規模の割には比較的早期に復旧を成し遂げることができた。

このことについては、第 1 次整備事業及び石綿管の布設替等、施設の強化に係る事業を早期から興し、ライフラインの確保対策に取り組んできた成果ともいえるが、特に給水装置に関連する部分については、明石市管工事業協同組合を始め、他都市の水道事業体及び水道工事の業界等の多大なご支援によるものと深く感謝申し上げる次第です。

本市を含む兵庫県南部地域は、元来「地震のない地域」という神話が存在していたといわれる程、災害の少ない温暖で住みよい所という気候風土を自負していただけに、巨大地震の到来という極めて難しい現実、水道事業のあり方そのものにも貴重な教訓を残すこととなった。

#### ○第 2 次整備事業への移行と推進

第 1 次整備事業は、平成 6 年をもって所期の目的をほぼ達成したとして完了することとした。平成 7 年度には、予定していた大蔵海岸埋め立て事業に伴う給水区域の拡張に係る変更認可の機会を持って、新たな事業計画を策定し、第 2 次整備事業として推進していくこととした。

この事業では、地下水の減退を考慮して、亀池貯水池の築造、専用導水施設の建設、県水 2 点受水施設の整備など、地下水以外の水源を安定確保するための施設を充実したほか、本市に 4 箇所ある浄水場の内、原水の多くを明石川河川水（亀池、野々池含む）に依存している明石川浄水場では、より良質の水を安定して供給するために従来の凝集沈殿・急速ろ過方式による浄水処理方法にオゾン、活性炭等の処理施設を加えた高度浄水処理施設の導入を図った。高度浄水処理施設の導入にあたっては、平成 10 年 5 月 21 日付をもって事業の変更（浄水方法の変更）認可を受けた。さらに、鳥羽浄水場においても、給水栓末端にて総トリハロメタンの管理目標値に近い値が検出され、高度浄水処理施設の導入が不可欠となった。平成 16 年から 17 年にかけて実証実験を行い、生物処理、粉末活性炭投入設備の導入を図ることとし、平成 19 年 3 月 19 日付をもって事業の変更（浄水方法の変更）認可を受けた。また、需要水量の減少から経営の効率化をめざし、平成 18 年度から伊川谷浄水場を廃止し、4 浄水場体制から 3 浄水場体制へと移行した。第 2 次整備事業は、総事業費 163 億円、「安全、安心、安定」を基調とする水道をめざし、施設整備を進めていくこととした。

### ○直近の水道料金改定

事業開始以来、飛躍的な発展を遂げてきた本市の水道事業であるが、人口、需要水量とも平成 10 年度をピークとして減少に転じるに至っている。とりわけ需要水量の減少については、社会経済情勢の影響によるところもあるが、構造的な側面も持ち合わせており、今後とも回復に多くを見込める状況にはない。

一方、水需要の減少にも関わらず、地下水の減退、河川水の水質対策（水質基準の強化含む）及び県水への依存度の上昇など、水源対策にも引き続き多額の投資及び費用が伴うところとなっている他、ここにきて施設の老朽化が顕著となってきた。それらの更新改修についてはこれからの整備事業の柱として最重点に取り組んでいく必要が生じるところとなっている。

このような情勢から、水道財政は急激な悪化を余儀なくされ、「安全、安心、安定」を基調とする水道をめざしていくための健全な財政基盤の確立が急務となった。このため、平成 15 年度には、経営改善実施計画と財政計画（水道事業中期経営計画 平成 16 年度～平成 19 年度）を策定した。そして、これらの計画を踏まえ、平成 15 年 12 月市議会において議決を受け、水道料金の改定（平均改定率 20.14% ※暫定料金：平成 16 年度 平均改定率 10.12%）を平成 16 年 4 月から実施（暫定料金）し、平成 17 年 4 月からは本来の改定料金を適用している。

### ○第 3 次整備事業への移行

平成 7 年度からは、第 2 次整備事業をもって渇水や地震等の災害に強く、安定性の高い安全な高水準の水道を構築し、需要者サービスの向上に努めてきた。

しかしながら、近年は、水需要の減少が顕著となってきたほか、地下水の減退、塩水化に伴う水源構成の見直しの必要性、河川水源水質への対応としての鳥羽浄水場への高度浄水処理施設の導入、施設全般にわたっての老朽化に伴う更新事業の必要性により、平成 20 年度から第 3 次整備事業をもって取り組むこととした。

当事業は、計画目標年次を平成 27 年度、計画一日最大給水量を 132,000 m<sup>3</sup>、総事業費 130 億円で、更なる「安全、安心、安定」を基調とする水道をめざし、施設整備を進めていくこととしている。

### 3) 水道のあゆみ

年 月	あゆみ
大 8.11. 1	市制施行
昭 3. 3. 5	事業認可
4. 8	事業起工式
6. 2. 1	給水開始 伊川谷浄水場開設・荷山配水場開設
17. 8.28	水道事業変更認可 (林地区)
23. 6. 5	第1次拡張事業認可 (第1期)
24. 5.10	山下浄水場開設
12. 7	第1次拡張事業認可 (第2期)
26.11.30	東王子浄水場開設
27.10. 1	地方公営企業法施行
10.29	第2次拡張事業認可 (第1期)
28. 3.31	藤江浄水場開設
31. 4. 1	地方公営企業法適用
32. 3.31	(旧) 鳥羽浄水場開設
9.30	第2次拡張事業変更認可 (第1期)
34. 3.30	西部配水場着工
7.29	伊川谷浄水場ろ過池築造
35. 3.24	第2次拡張事業変更認可 (第2期)
5. 9	大久保浄水場開設
12.28	西部配水場開設
37.11.27	魚住浄水場着工
38.10.23	魚住浄水場開設
11. 5	第3次拡張事業認可
40. 6.21	第3次拡張事業変更認可 (第1期)
8.21	明石川水利権取得
10. 10	明石川取水場着工
41. 3. 8	明石川浄水場着工
11. 7	山下浄水場閉鎖
12.19	第3次拡張事業変更認可 (第2期)
43. 1.31	第4次拡張事業認可
2. 1	東王子浄水場閉鎖
3.31	明石川浄水場開設
4. 1	明石川取水場開設
44. 3.27	第4次拡張事業変更認可 (第1回)
45. 3.31	第5次拡張事業認可
6. 6	(新) 鳥羽浄水場着工
46. 7.16	(旧) 鳥羽浄水場閉鎖
10.18	藤江浄水場閉鎖
10.19	(新) 鳥羽浄水場開設
11. 2	野々池貯水池着工
47. 1.10	第5次拡張事業変更認可 (第1回)
48. 2.27	第5次拡張事業変更認可 (第2回)
48. 8.10	大久保浄水場閉鎖
49. 2. 2	第6次拡張事業認可
5.31	野々池貯水池竣工
50. 3.13	伊川谷・明石川排水処理施設竣工
51. 3.15	魚住浄水場排水処理施設竣工

年 月	あゆみ
53. 4. 1	中部配水場開設
54. 12. 1	事務所移転（本庁→分庁舎）
55. 3. 1	鳥羽浄水場排水処理施設竣工
8. 25	明石川取水位置変更
56. 2. 17	第6次拡張事業変更認可（第1回）
60. 2. 28	西部配水場増設（P Cタンク）
3. 15	東部配水場増設（P Cタンク）
62. 3. 26	第1次整備事業認可
63. 4. 1	県水受水開始（西部配水場）
平 元. 3. 20	中部配水場配水塔完成
8. 1	野々池貯水池ジャンボ噴水完成
2. 6. 16	明石川浄水場配水池増設工事着工
11. 7	広報用ビデオ「あかしの水道」完成
3. 3. 5	「明石市水道史」発刊
4. 3. 25	明石川浄水場配水池増設竣工
3. 25	明石川浄水場内資材管理棟竣工
8. 24	資材管理棟2階に水道展示コーナー開設
7. 1. 17	兵庫県南部地震発生
3. 25	魚住浄水場場内配水池・配水塔竣工
3. 31	第2次整備事業認可
8. 3. 31	震災復旧事業終了
3.	「H7. 1. 17兵庫県南部地震－ライフラインの確保に向けて－」発刊
5. 25	明石川浄水場高度処理実験開始
8. 31	亀池貯水池着工
10. 5. 21	明石川浄水場高度浄水処理事業認可（変更）
11. 3. 20	明石川浄水場高度処理施設着工
3. 31	亀池貯水池竣工
13. 4. 1	野々池・亀池専用導水施設稼働開始
14. 3.	「明石市水道史－60年史追録－」発刊
4. 1	県水2点受水開始（中部配水場）
4. 1	明石川浄水場高度浄水処理施設稼働開始
8. 1	「あかしの水道」ホームページ開設
12. 20	東部配水場配水池・配水塔築造工事着工
15. 2. 15	広報紙「あかしの水道」創刊
4.	郵便応募型競争入札実施
5.	明石市水道事業経営調査委員会設置（H15～H16）
16. 6. 2	明石川浄水場・東部配水場送水施設築造工事着手
17. 3. 29	東部配水場配水池・配水塔竣工
3. 31	大久保町と神戸市西区大沢の間に相互連絡管を設置
18. 2. 28	明石川浄水場・東部配水場送水施設竣工
3. 31	伊川谷浄水場廃止
7. 14	西部配水場配水塔築造工事着手

年 月	あゆみ
19. 3. 19	第3次整備事業認可
3. 19	鳥羽浄水場高度浄水処理事業認可（変更）
3. 31	松が丘と神戸市垂水区南多聞台の間に相互連絡管を設置
20. 3. 27	西部配水場配水塔築造工事竣工
5. 26	鳥羽浄水場高度浄水処理築造工事着手
5. 26	鳥羽浄水場新浄水池築造工事着手
22. 5. 28	明石市水道ビジョン検討委員会設置
8. 2	明石市水道部オリジナルキャラクター「明水くん」誕生
8. 21	野々池貯水池「ミスト噴霧装置」設置（～22. 10. 15）
10. 19	鳥羽浄水場高度浄水処理施設稼働
11. 8	分庁舎2階にウォーターステーション開設
11. 11	鳥羽浄水場新浄水池築造工事竣工
23. 2. 1	明石市水道80周年記念「ボトルドウォーター(500ml)」製作
3. 11	東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）発生 東北被災地（岩手県）への応援給水実施
3. 31	「明石市水道ビジョン」策定
4. 1	水道水放射性物質の定期検査（毎月1回）を開始
6. 16	「あかしの水道キャラバン隊」（小学校出前授業）活動を開始
24. 1. 4	水道料金クレジットカード（継続）払い取扱開始
25. 3. 1	水道の使用開始・中止のインターネット受付開始
10. 31	魚住町清水と加古川市平岡町土山の間に相互連絡管を設置
26. 2. 25	ホームページ内に「明石の水道キッズページ」を新設
5. 31	二見町西二見と播磨町北野添1丁目の間に相互連絡管を設置
27. 12. 10	稲美町六分一地内に相互連絡管を設置
29. 3. 31	「明石市水道事業経営戦略」策定
30. 4. 1	「明石市水道局」体制に移行、課を廃止
31. 3. 28	神戸市西区伊川谷町有瀬と東部配水場の間に緊急時連絡管を設置
31. 3. 31	「あかしの水道キャラバン隊」（小学校出前授業）活動を終了
令 元. 11. 7	日本水道協会兵庫支部 支部長市（～3. 12. 1）

## 4) 創設

### 伊川谷浄水場

位 置	旧明石郡伊川谷村大字潤和（現神戸市西区伊川谷町）
事 業 認 可	昭和3年3月5日
事 業 着 手	昭和3年4月8日
事 業 竣 工	昭和6年1月31日
操 業 開 始	昭和6年2月1日
水 源	地下水 さく井3井
計 画 給 水 人 口	45,000人
計 画 給 水 量	5,000m <sup>3</sup> /日（111ℓ/人）
事 業 費 総 額	635千円
開 設 当 時 給 水 人 口	19,937人（3,812戸）
開 設 当 時 一 日 最 大 配 水 量	3,298m <sup>3</sup>
給 水 区 域	明石川以東及び西新町周辺
荷 山 配 水 場	（現東部配水場）
	2池 2,400m <sup>3</sup> （約7.6時間分）
	昭和6年2月1日伊川谷浄水場開設（平成18年閉鎖）

## 5) 拡張

### 第1次拡張事業

事 業 認 可	昭和23年6月5日	}	4か年継続事業
事 業 着 手	昭和23年9月		
事 業 竣 工	昭和26年11月		
計 画 給 水 人 口	50,000人		
計 画 給 水 量	11,250m <sup>3</sup> /日（225ℓ/人）		
事 業 費 総 額	12,300千円		
	昭和24年5月10日山下浄水場開設（昭和41年閉鎖）		
	昭和26年11月30日東王子浄水場開設（昭和43年閉鎖）		

### 第2次拡張事業（第1期）

事 業 認 可	昭和27年10月29日	}	8か年継続事業
事 業 着 手	昭和27年6月		
事 業 竣 工	昭和35年3月		
計 画 給 水 人 口	88,600人		
計 画 給 水 量	20,586m <sup>3</sup> /日（232ℓ/人）		
事 業 費 総 額	205,000千円		
	昭和28年3月31日藤江浄水場開設（昭和46年閉鎖）		
	昭和32年3月31日鳥羽浄水場開設（昭和46年閉鎖）		

### 第2次拡張事業（第2期）

事業認可	昭和35年3月24日	}	6か年継続事業
事業着手	昭和35年12月		
事業竣工	昭和40年5月		
計画給水人口	124,000人		
計画給水量	31,620m <sup>3</sup> /日（255ℓ/人）		
事業費総額	325,000千円		
昭和35年5月9日大久保浄水場開設（昭和48年閉鎖）			
昭和35年12月28日西部配水場開設			
昭和38年10月23日魚住浄水場開設			

### 第3次拡張事業

事業認可	昭和38年11月5日	}	5か年継続事業
事業着手	昭和39年6月		
事業竣工	昭和44年3月		
計画給水人口	192,000人		
計画給水量	70,000m <sup>3</sup> /日（365ℓ/人）		
事業費総額	776,500千円		
昭和43年3月31日明石川浄水場開設			

### 第4次拡張事業

事業認可	昭和43年1月31日	}	4か年継続事業
事業着手	昭和43年4月1日		
事業竣工	昭和47年3月31日		
計画給水人口	219,000人		
計画給水量	89,100m <sup>3</sup> /日（407ℓ/人）		
事業費総額	1,036,000千円		
昭和46年12月鳥羽浄水場開設			

### 第5次拡張事業

事業認可	昭和45年3月31日	}	6か年継続事業
事業着手	昭和45年4月1日		
事業竣工	昭和51年3月31日		
計画給水人口	269,000人		
計画給水量	145,000m <sup>3</sup> /日（540ℓ/人）		
事業費総額	6,790,000千円		
昭和49年5月31日野々池貯水池開設			

## 第6次拡張事業

事業認可	昭和49年2月2日	
事業変更認可	昭和56年2月17日	
事業着手	昭和49年4月1日	} 13か年継続事業
事業竣工	昭和62年3月31日	
計画給水人口	300,000人（普及率100%）	
計画給水量	180,000m <sup>3</sup> /日（600ℓ/人）	
事業費総額	12,069,000千円	

昭和53年4月1日中部配水場開設

## 6) 整備

### 第1次整備事業

事業認可	昭和62年3月26日
事業着手	昭和62年4月1日
事業竣工	平成12年3月31日
計画給水人口	289,600人（普及率100%）
計画給水量	160,000m <sup>3</sup> /日（552ℓ/人）
事業費総額	6,620,000千円
（事業繰上げ竣工 平成7年3月31日）	
竣工時給水人口	283,634人（普及率99.9%）
竣工時1日最大給水量	133,710m <sup>3</sup> /日（471ℓ/人）
実施事業費	5,590,000千円（84.4%）

### 第2次整備事業

事業認可	平成7年3月31日
事業着手	平成7年4月1日
事業変更	平成10年5月21日（浄水方法の変更）
事業竣工	平成20年3月31日
計画給水人口	300,000人（普及率100%）
計画給水量	160,000m <sup>3</sup> /日（552ℓ/人）
事業費総額	16,300,000千円
（竣工時給水人口 291,849人（普及率99.9%））	
竣工時1日最大給水量	109,940m <sup>3</sup> /日（377ℓ/人）
実施事業費	15,377,000千円（94.3%）

### 第3次整備事業

事業認可	平成19年3月19日
事業着手	平成20年4月1日
事業竣工予定	平成28年3月31日
計画給水人口	300,000人（普及率100%）
計画給水量	132,000m <sup>3</sup> /日（440ℓ/人）
事業費総額	13,000,000千円

内 訳

区 分	事業費（千円）	備 考
東 部 配 水 場	930,000	
明 石 川 浄 水 場	516,300	
明 石 川 取 水 場	15,000	
野々池貯水池（亀池含む）	188,400	
鳥 羽 浄 水 場	3,061,600	
中 部 配 水 場	829,000	
魚 住 浄 水 場	1,995,500	場内配水池含む
西 部 配 水 場	1,724,300	
市 内 配 水 管 整 備	2,825,900	送水管バypass含む
小 計	12,086,000	
事 務 費 等	914,000	
合 計	13,000,000	

事業完了後の能力

（1）水源能力

明石川浄水場	30,000	m <sup>3</sup> /日
鳥羽浄水場	33,900	m <sup>3</sup> /日
魚住浄水場	21,600	m <sup>3</sup> /日
自己水計	85,500	m <sup>3</sup> /日
県水受水	50,000	m <sup>3</sup> /日
合 計	135,500	m <sup>3</sup> /日

（2）配水能力

明石川浄水場	28,700	m <sup>3</sup> /日
鳥羽浄水場	32,400	m <sup>3</sup> /日
魚住浄水場	20,900	m <sup>3</sup> /日
県 水	50,000	m <sup>3</sup> /日
計	132,000	m <sup>3</sup> /日

## 2. 水道事業の概況

(令和4年度末)

○ 給水区域	市域全域と加古郡播磨町東新島の一部	伸び率
○ 総人口	305,131 人	昨年対比 0.34%
○ 給水人口	305,112 人	昨年対比 0.34%
○ 給水戸数	146,207 戸	昨年対比 0.77%
○ 普及率	99.9 %	昨年対比 —
○ 年間総配水量	32,872 千 $m^3$	昨年対比 1.15%
○ 年間有収水量	30,964 千 $m^3$	昨年対比 $\Delta$ 1.29%
○ 有収率	94.2 %	昨年対比 $\Delta$ 2.30%
○ 1日最大配水量	101,760 $m^3$ (R5.1.9)	3340/人
○ 1日平均配水量	90,061 $m^3$	2950/人
○ 1日平均有収水量	84,833 $m^3$	2780/人
○ 導・送・配水管		
口    径	75mm～1,000mm	
総延長	921 km	
○ 消    火    栓		
総    数	7,617 基	
○ 加圧ポンプ場	1か所 (魚住町長坂寺)	
○ 事    務    所		
明石市役所分庁舎内		
○ 水道サービスセンター		
明石川浄水場内		
○ 浄    水    場	3か所 (総面積31,824 $m^2$ )	
水    源	地下水 (さく井47井) 河川表伏流水 (明石川)	
	兵庫県水道用水供給事業からの受水 — 中部配水場・西部配水場	

○ 施設能力					
内 訳					(1日最大配水量)
明石川浄水場	30,000 m <sup>3</sup>				20,030 m <sup>3</sup>
鳥羽浄水場	51,000 m <sup>3</sup>				25,510 m <sup>3</sup>
魚住浄水場	41,200 m <sup>3</sup>				27,010 m <sup>3</sup>
県 水	33,800 m <sup>3</sup>				29,210 m <sup>3</sup>
計	156,000 m <sup>3</sup>				101,760 m <sup>3</sup>
○ 配水池					
明石川浄水場	5,250 m <sup>3</sup>	1池	}	9,455 m <sup>3</sup>	3池
	3,900 m <sup>3</sup>	1池			
	305 m <sup>3</sup>	1池			
鳥羽浄水場	1,000 m <sup>3</sup>	1池	}	1,700 m <sup>3</sup>	2池
	700 m <sup>3</sup>	1池			
魚住浄水場	4,000 m <sup>3</sup>	1池	}	15,410 m <sup>3</sup>	8池
	3,000 m <sup>3</sup>	1池			
	2,300 m <sup>3</sup>	2池			
	1,000 m <sup>3</sup>	1池			
	500 m <sup>3</sup>	1池			
	460 m <sup>3</sup>	1池			
東部配水場	1,850 m <sup>3</sup>	1池	}	14,200 m <sup>3</sup>	10池
	5,000 m <sup>3</sup>	1池			
	2,000 m <sup>3</sup>	1池			
	800 m <sup>3</sup>	2池			
	500 m <sup>3</sup>	2池			
	1,200 m <sup>3</sup>	3池			
中部配水場	1,000 m <sup>3</sup>	1池	}	25,520 m <sup>3</sup>	3池
	12,000 m <sup>3</sup>	2池			
西部配水場	1,520 m <sup>3</sup>	1池	}	16,900 m <sup>3</sup>	8池
	9,500 m <sup>3</sup>	1池			
	3,000 m <sup>3</sup>	1池			
	1,000 m <sup>3</sup>	4池			
	200 m <sup>3</sup>	2池			
計		34池		83,185 m <sup>3</sup>	

(参考 令和4年度1日最大配水量101,760m<sup>3</sup>に対して約19.6時間)

配水方法 ポンプ圧送及び自然流下方式

○ 貯水池 2か所 (総面積 258,426m<sup>2</sup>)

野々池貯水池	貯水能力	1,412,000m <sup>3</sup>	池敷面積	223,501m <sup>2</sup>	満水面積	145,000m <sup>2</sup>
亀池貯水池	貯水能力	146,500m <sup>3</sup>	池敷面積	34,925m <sup>2</sup>	満水面積	18,000m <sup>2</sup>

## 3. 組織

- 1) 機構図
- 2) 職員構成
- 3) 事務分掌
- 4) 危機管理体制

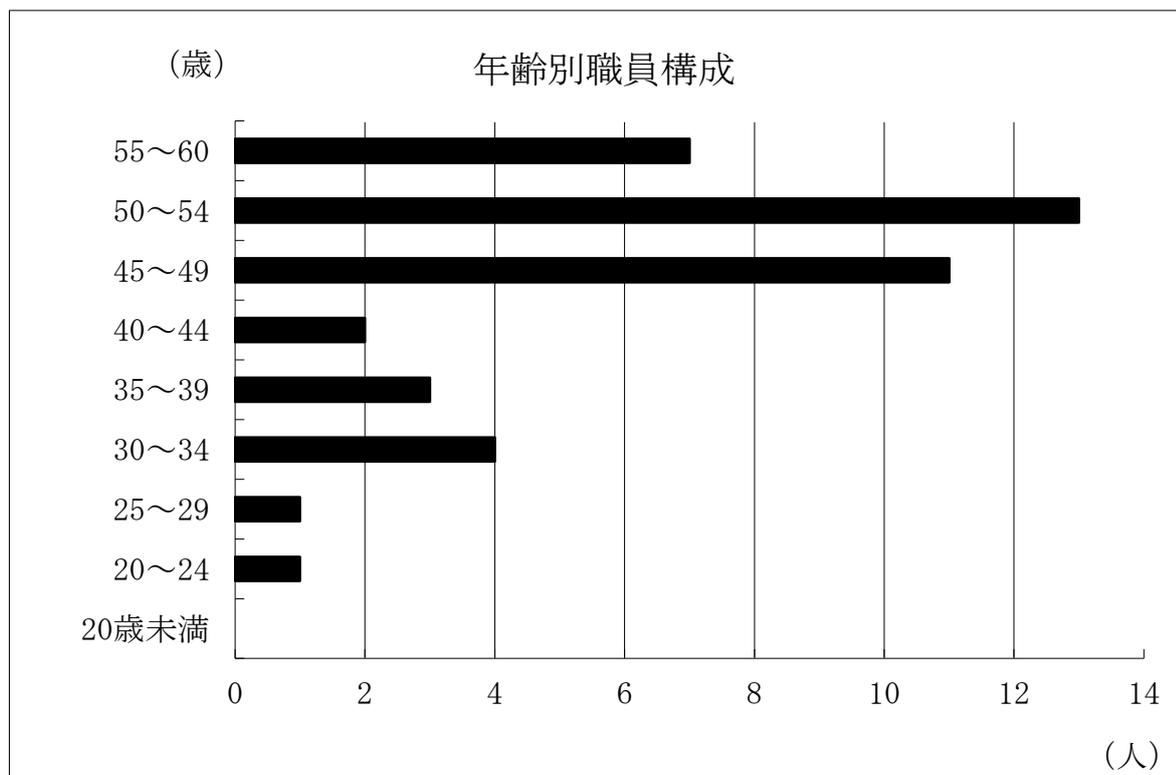


## 2) 職員構成

(令和5年4月現在)

職種 年齢	事務職員		技術職員		技能労務職		計	
	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
20歳未満		0.0%		0.0%		0.0%	0	0.0%
20～24	1	12.5%		0.0%		0.0%	1	2.4%
25～29		0.0%	1	3.6%		0.0%	1	2.4%
30～34	1	12.5%	3	10.7%		0.0%	4	9.5%
35～39		0.0%	3	10.7%		0.0%	3	7.1%
40～44	2	25.0%		0.0%		0.0%	2	4.8%
45～49	1	12.5%	9	32.1%	1	16.7%	11	26.2%
50～54	2	25.0%	8	28.6%	3	50.0%	13	31.0%
55～60	1	12.5%	4	14.3%	2	33.3%	7	16.7%
計	8	100.0%	28	100.0%	6	100.0%	42	100.0%

(管理者、再任用・任期付職員等を除く)



### 3) 事務分掌

#### 総務担当

- (1) 文書事務及び公印に関する事。
- (2) 規程の整備に関する事。
- (3) 分庁舎（水道局所管部分に限る。）の管理及び局に属する車両の管理の調整に関する事。
- (4) 職員の任免、分限、懲戒、賞罰、服務、その他身分に関する事。
- (5) 職員の諸給与の支給、研修、福利厚生及び公務災害補償に関する事。
- (6) 労働組合に関する事。
- (7) 契約事務及び不用品の売却契約に関する事。
- (8) 設計審査及び工事検査に関する事。
- (9) 広報広聴に関する事。
- (10) 危機管理に関する事。
- (11) 予算編成及び執行管理、決算並びに業務状況の報告に関する事。
- (12) 財政計画、企業債及び一時借入金に関する事。
- (13) 現金、預金及び有価証券の出納保管並びに収入及び支出の審査に関する事。
- (14) 会計伝票及び証書類の整理及び保管に関する事。
- (15) 固定資産の総括事務及び財産の管理に関する事。
- (16) 剰余金の処分及び積立金に関する事。
- (17) 局の庶務その他他の所管に属さない事項に関する事。

#### 経営企画担当

- (1) 経営及び重要な施策の企画、調整に関する事。
- (2) 統計に関する事。

#### 業務担当

- (1) 水道使用水量に関する事。
- (2) 水道料金の収納等に関する事。
- (3) 開閉栓に関する事。
- (4) 用途の認定及び変更に関する事。
- (5) 水道メーターに関する事。
- (6) 給水装置に関する事。

- (7) 指定給水装置工事事業者に関すること。
- (8) 分担金、施設拡張改良工事負担金、手数料その他収入金の収納等に関する  
こと。
- (9) 分担金、施設拡張改良工事負担金、手数料その他収入金に係る滞納整理、  
欠損処分、給水停止並びに水道条例違反の取締り及び処分（過料を科するこ  
とを除く。）に関すること。
- (10) 開発協議に関すること。（工務担当業務を除く。）
- (11) 貯水槽水道に係る指導、助言及び勧告に関すること。
- (12) 簡易専用水道に係る給水停止命令、改善の指示、報告の徴収及び立入検査  
に関すること。
- (13) 専用水道に係る給水停止命令、改善の指示、報告の徴収及び立入検査に関  
すること。
- (14) 水道施設管理システムに関すること。

#### 工務担当

- (1) 配水管等（減圧設備、加圧設備等特別な技術管理を要する設備を除く公道  
上の配水管及び給水管をいう。）に関すること。
- (2) 建設改良に係る計画、調査、設計及び工事施行並びに起債及び補助申請に  
関すること。
- (3) 消火栓の設置及び維持に関すること。
- (4) 貯蔵品（水道メーターを除く。）の出納及び保管に関すること。
- (5) 他事業工事の施行協議等に関すること。
- (6) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第32条に基づく開発協議に関する  
こと。

#### 浄水担当

- (1) 浄水場、配水場、取水場及び貯水池の管理に関すること。
- (2) 浄水場、配水場、取水場及び貯水池の運転及び維持管理業務委託に関する  
こと。
- (3) 水質の検査に関すること。
- (4) 水安全計画の推進に関すること。
- (5) 水資源の有効活用に関すること。
- (6) 建設改良に係る計画、調査、設計及び工事施行に関する工務担当業務との

調整（工事監理除く。）に関すること。

（7） その他所管する関連施設の管理に関すること。

（8） その他所管する関連施設の運転及び維持管理業務委託に関すること。

## 4) 危機管理体制

### 危機管理マニュアル整備概要

- ・明石市水道局危機管理計画（策定 平成18年度）
- ・明石市水道局事業継続計画（策定 平成29年度）
- ・明石市水道局応急給水計画（策定 平成29年度）
- ・地震・災害対策マニュアル（策定 平成14年度）
- ・水質汚染事故対策マニュアル（策定 平成14年度）
- ・渇水対策マニュアル（策定 平成12年度）
- ・停電時対策マニュアル（策定 平成9年度）
- ・新型インフルエンザ対応危機管理計画（策定 平成20年度）

また、上記マニュアルとは別に、内部及び厚生労働省等関係機関への連絡体制を確立し、緊急時には迅速な連携が図れるように連絡網を策定しています。

### 災害時給水対策

#### 1 応急飲料水の給水

水道局所管の全車両（27台）をもって活動にあたり、加圧給水タンク車（2,000ℓ1台、3,000ℓ1台）、給水タンク5基（2,000ℓ1基、1,000ℓ4基）、ポリ容器及び給水パックにより、被災者に対し給水を行うとともに、浄水場（3か所）、配水場（3か所）でも拠点給水を行います。

また、地域防災公園等に整備されている飲料水兼用耐震性貯水槽（9基）は、1基あたり100,000ℓの貯水量を備えており、これは一人1日に必要な量を3ℓとして3日分給水するとすれば、約11,000人に給水することが可能です。

#### 2 給水応援計画

災害が広範囲にわたり被害が甚大なため、市の能力をもって給水の万全を期し難いときは、近隣都市や広域的な応援要請を行い、応援給水、応援復旧等の応急活動を実施し、飲料水の確保・供給を図ります。

##### 【現在締結している応援協定】

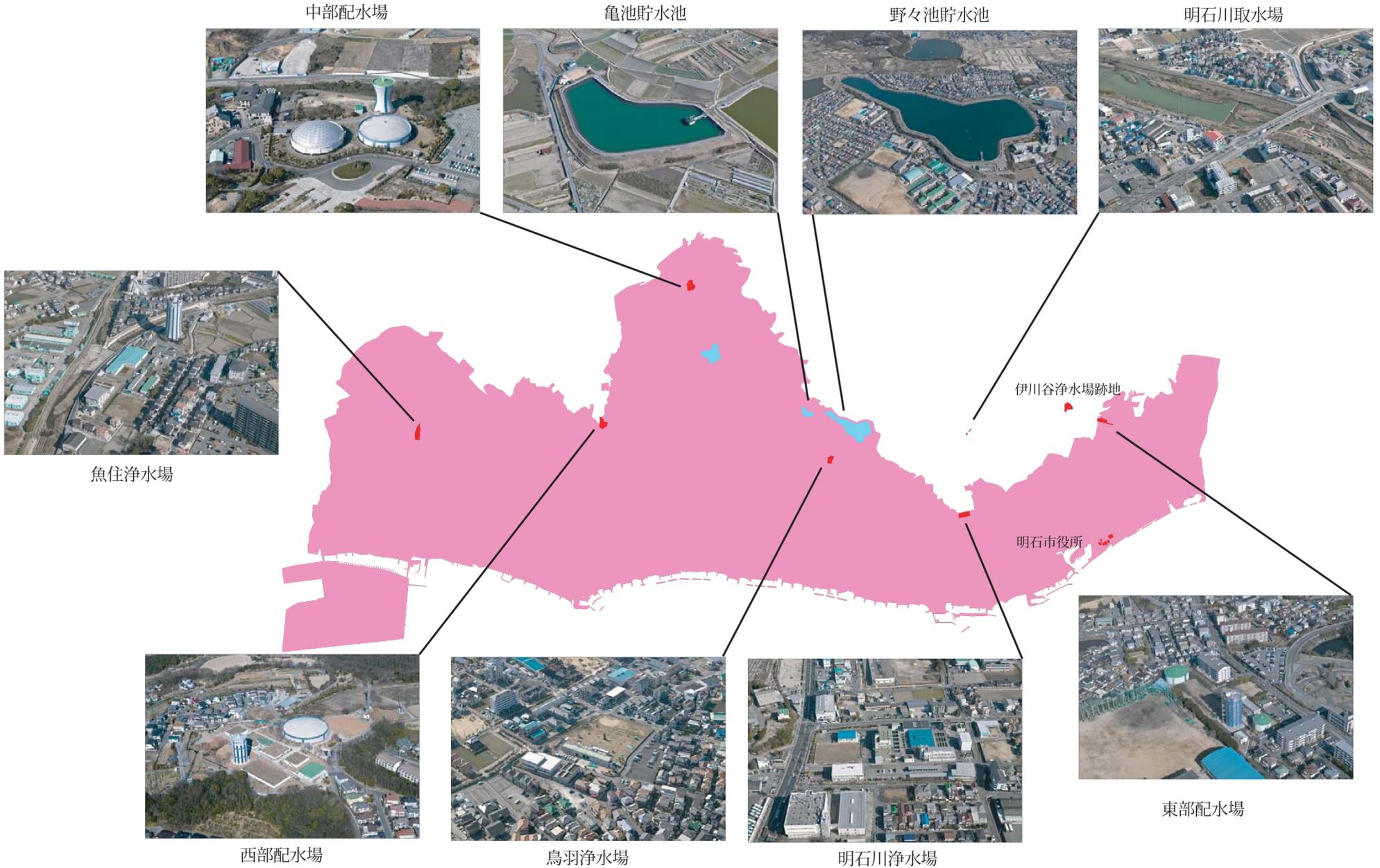
- ・兵庫県水道災害相互応援に関する協定
- ・公益社団法人日本水道協会関西地方支部災害時相互応援に関する協定
- ・明石市管工事業協同組合との『災害時における緊急応援に関する協定』
- ・第一環境株式会社との『災害時における応急復旧等業務の応援に関する協定』
- ・神鋼環境メンテナンス株式会社との『災害時における応急活動に関する協定』
- ・神戸市と明石市の間設置する連絡管に関する基本協定

- ・明石市と加古川市の間を設置する連絡管に関する基本協定
- ・明石市と播磨町の間を設置する連絡管に関する基本協定
- ・明石市と稲美町の間を設置する連絡管に関する基本協定

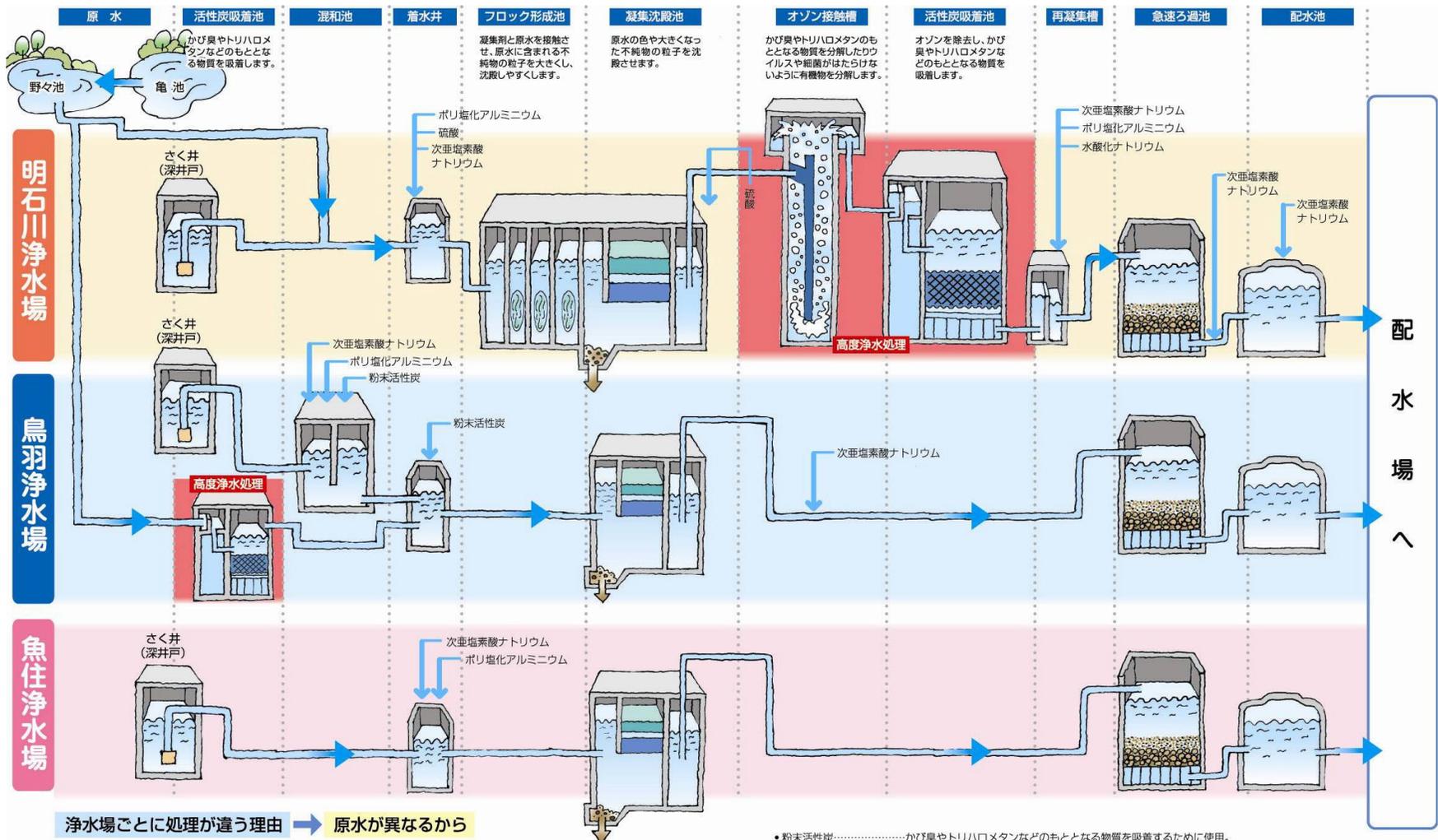
## 4. 施設の概要

- 1) 水道施設の概要
- 2) 浄水フローシート

1) 水道施設の概要



2) 各浄水場の処理フロー



浄水場ごとに処理が違う理由 → 原水が異なるから

- 次亜塩素酸ナトリウム……「消毒剤」として使用。
- ポリ塩化アルミニウム……「凝集剤」として水中の不純物の粒子を大きくするため使用。
- 硫酸・水酸化ナトリウム……pH調整剤として効果的に処理を行うために使用。

- 粉末活性炭……かび臭やトリハロメタンなどのもとなる物質を吸着するために使用。
- ※トリハロメタンとは？……浄水処理過程の塩素設置処理において、特に河川水中に多く含まれる有機物質が分解・塩素化して生成されます。トリハロメタンは中枢機能低下への影響等が指摘されており、厚生労働省が水道水質基準で0.1mg/l以下とするように指示しています。

## 5. 水質検査

- 1) 各浄水場（原水・浄水）、配水場、県水受水地点及び市内給水栓水質検査結果
- 2) 定期水質検査地点図

1) 各浄水場(原水・浄水)、配水場、県水受水地点及び市内給水栓の水質検査結果

① 各浄水場

令和4年度平均値

No	項目	単位	水質基準値	明石川浄水場		鳥羽浄水場		魚住浄水場	
				原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
-	水温	℃	---	19.4	19.3	18.8	19.0	18.7	18.7
基1	一般細菌	個/mL	100以下	80	0	44	0	1	0
基2	大腸菌	MPN/100mL	検出されないこと	2.5	陰性	2.0	陰性	陰性	陰性
基3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
基4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
基5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.002	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基8	六価クロム	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
基9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.21	0.21	0.14	0.18	1.2	1.2
基12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.22	0.18	0.22	0.20	0.08未満	0.08未満
基13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1	0.2	0.2	0.3	0.1未満	0.1未満
基14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
基15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
基17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
基18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基21	塩素酸	mg/L	0.6以下	-	0.13	-	0.10	-	0.10
基22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	-	0.002未満	-	0.002未満	-	0.002未満
基23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	-	0.001未満	-	0.001未満	-	0.001未満
基24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	-	0.003未満	-	0.003未満	-	0.003未満
基25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	-	0.002	-	0.006	-	0.001未満
基26	臭素酸	mg/L	0.01以下	-	0.0007	-	0.0004	-	0.0003
基27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	-	0.005	-	0.017	-	0.001未満
基28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	-	0.003未満	-	0.003未満	-	0.003未満
基29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	-	0.001未満	-	0.001	-	0.001未満
基30	ブロモホルム	mg/L	0.09以下	-	0.003	-	0.009	-	0.001未満
基31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	-	0.008未満	-	0.008未満	-	0.008未満
基32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.09	0.01未満	0.07	0.01未満	0.01未満	0.01未満
基34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	1.6	0.03未満	3.8	0.03未満	0.88	0.03未満
基35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	26	30	37	41	18	19
基37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.16	0.001未満	0.38	0.001未満	0.090	0.001未満
基38	塩化物イオン	mg/L	200以下	32	33	74	100	25	34
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	79	75	120	140	43	49
基40	蒸発残留物	mg/L	500以下	190	200	310	380	140	160
基41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
基42	ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
基43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
基44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
基45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	2.2	0.7	1.7	0.7	0.2	0.1
基47	pH値	---	5.8以上8.6以下	7.5	6.9	7.0	7.1	6.3	6.6
基48	味	---	異常でないこと	-	異常なし	-	異常なし	-	異常なし
基49	臭気	---	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	度	5以下	6.0	0.5未満	5.2	0.5未満	1.0	0.5未満
基51	濁度	度	2以下	4.5	0.1未満	8.1	0.1未満	2.0	0.1未満

[注] 1) 平均値は検査回数で除した算術平均で算出した。  
2) 検査方法は、厚生労働省告示第261号に定める方法による。

## ② 市内末端給水栓及び県水受水地点

令和4年度平均値

No	項目	単位	水質基準値	大蔵海岸	船上浄化センター	二見浄化センター	大久保分署	県水受水地点
-	水温	℃	---	18.8	19.5	19.3	19.3	27.5
基1	一般細菌	個/mL	100以下	0	0	0	0	0
基2	大腸菌	MPN/100mL	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
基3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
基4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
基5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基8	六価クロム	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
基9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.20	0.24	1.1	0.69	0.27
基12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.18	0.19	0.08未満	0.10	0.13
基13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
基15	1,4-ジオキサソ	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
基16	1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
基17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
基18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.16	0.08	0.13	0.07	0.09
基22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
基23	クロホルム	mg/L	0.06以下	0.001未満	0.002	0.001未満	0.005	0.007
基24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.005
基25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.006	0.013	0.001未満	0.003	0.002
基26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.0010	0.0006	0.0002	0.0001未満	0.0001未満
基27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.016	0.039	0.001未満	0.013	0.013
基28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.005
基29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.001	0.004	0.001未満	0.004	0.004
基30	ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.009	0.019	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
基32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.04
基34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
基35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	29	30	19	15	10
基37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基38	塩化物イオン	mg/L	200以下	33	68	38	25	12
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	76	100	52	44	37
基40	蒸発残留物	mg/L	500以下	200	280	170	130	76
基41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
基42	ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
基43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
基44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
基45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.6	0.8	0.2	0.6	0.8
基47	pH値	---	5.8以上8.6以下	6.9	7.1	6.7	6.9	7.0
基48	味	---	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	---	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
基51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

- [注] 1) 平均値は検査回数で除した算術平均で算出した。  
2) 検査方法は、厚生労働省告示第261号に定める方法による。

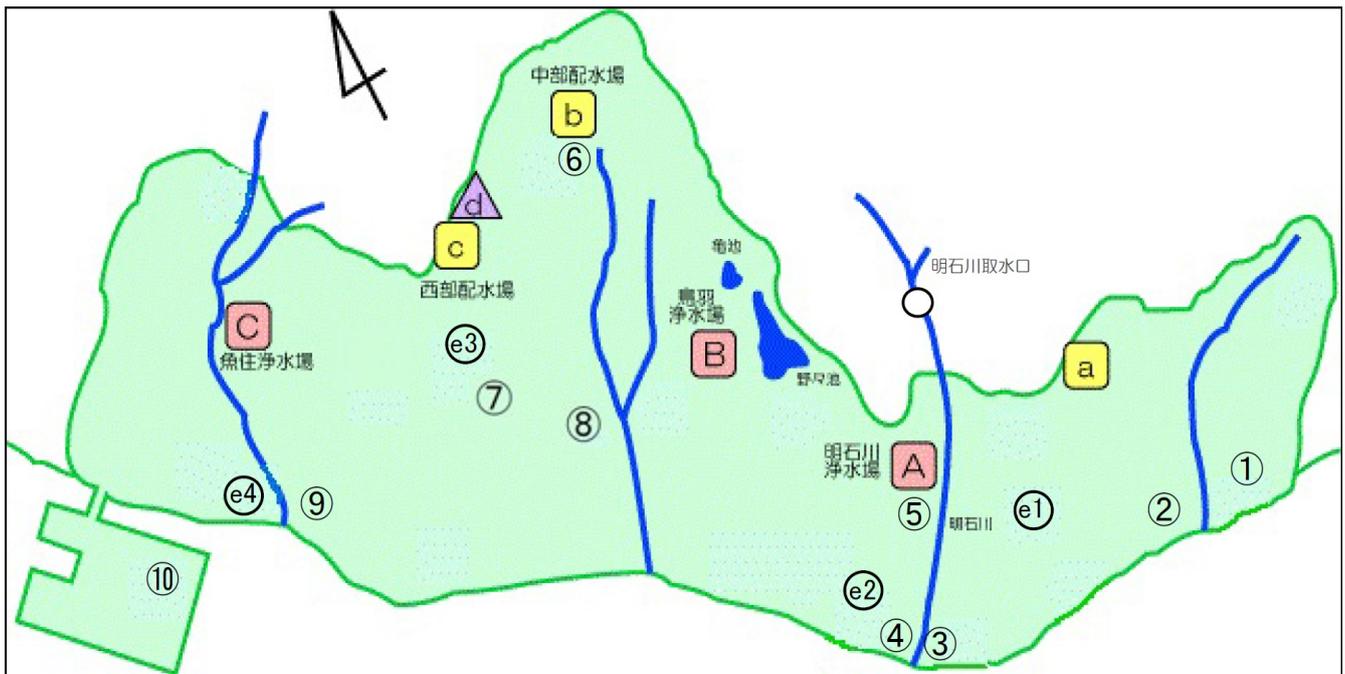
③ 配水場及び市内給水栓

令和4年度平均値

No	項目	単位	水質基準値	東部配水場	中部配水場	西部配水場	川端公園	朝霧南町2丁目公園	大道東公園	高丘東公園	住吉公園	ゆりのき通東公園
-	水温	℃		19.4	18.8	18.5	20.4	20.1	19.1	19.8	17.9	19.7
基1	一般細菌	個/mL	【100以下】	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基2	大腸菌	MPN/100mL	【検出されないこと】	陰性								
基3	カドミウム及びその化合物	mg/L	【0.003以下】	0.0003未満								
基4	水銀及びその化合物	mg/L	【0.0005以下】	0.00005未満								
基5	セレン及びその化合物	mg/L	【0.01以下】	0.001未満								
基6	鉛及びその化合物	mg/L	【0.01以下】	0.001未満								
基7	ヒ素及びその化合物	mg/L	【0.01以下】	0.001未満								
基8	六価クロム	mg/L	【0.02以下】	0.002未満								
基9	亜硝酸態窒素	mg/L	【0.04以下】	0.004未満								
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	【0.01以下】	0.001未満								
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	【10以下】	0.19	0.24	0.48	0.20	0.19	0.23	0.24	1.0	0.48
基12	フッ素及びその化合物	mg/L	【0.8以下】	0.18	0.19	0.12	0.18	0.18	0.18	0.19	0.08未満	0.13
基13	ホウ素及びその化合物	mg/L	【1.0以下】	0.1	0.2	0.1未満	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1未満	0.1未満
基23	クロロホルム	mg/L	【0.06以下】	0.001未満	0.002	0.006	0.001未満	0.001未満	0.002	0.003	0.002	0.006
基25	ジプロモクロロメタン	mg/L	【0.1以下】	0.004	0.011	0.003	0.006	0.005	0.010	0.012	0.002	0.003
基27	総トリハロメタン	mg/L	【0.1以下】	0.012	0.033	0.014	0.018	0.014	0.029	0.035	0.007	0.015
基29	ブロモジクロロメタン	mg/L	【0.03以下】	0.001未満	0.004	0.005	0.001	0.001	0.004	0.004	0.002	0.005
基30	ブロモホルム	mg/L	【0.09以下】	0.007	0.016	0.001未満	0.010	0.008	0.014	0.016	0.002	0.001未満
基32	亜鉛及びその化合物	mg/L	【1.0以下】	0.1未満								
基33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	【0.2以下】	0.01未満								
基34	鉄及びその化合物	mg/L	【0.3以下】	0.03未満								
基35	銅及びその化合物	mg/L	【1.0以下】	0.1未満								
基36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	【200以下】	29	30	12	30	29	30	30	18	13
基37	マンガン及びその化合物	mg/L	【0.05以下】	0.001未満								
基38	塩化物イオン	mg/L	【200以下】	33	67	19	33	34	68	68	35	19
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	【300以下】	77	103	39	76	76	110	100	52	40
基40	蒸発残留物	mg/L	【500以下】	200	270	97	200	200	280	270	160	95
基42	ジェオスミン	mg/L	【0.00001以下】	0.000001未満								
基43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	【0.00001以下】	0.000001未満								
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	【3以下】	0.6	0.9	0.8	0.6	0.6	0.9	0.9	0.3	0.8
基47	pH値		【5.8以上8.6以下】	7.0	7.3	7.0	7.0	7.0	7.2	7.2	6.8	7.0
基48	味		【異常でないこと】	異常なし								
基49	臭気		【異常でないこと】	異常なし								
基50	色度	度	【5以下】	0.5未満								
基51	濁度	度	【2以下】	0.1未満								

【注】 1) 平均値は検査回数で除した算術平均で算出した。  
2) 検査方法は、厚生労働省告示第261号に定める方法による。

2) 定期水質検査地点図



浄水場	
A	明石川浄水場
B	鳥羽浄水場
C	魚住浄水場

配水場等	
a	東部配水場
b	中部配水場
c	西部配水場
d	県水受水地点

市内給水栓							
明石川浄水場系統		鳥羽浄水場系統		西部配水場系統		魚住浄水場系統	
1	朝霧南町 2丁目公園	4	船上浄化 センター※	7	大久保分署※	9	住吉公園
2	大蔵海岸※	5	大道東公園	8	ゆりのき通 東公園	10	二見浄化 センター※
3	川端公園	6	高丘東公園				

※印は各浄水場系統の末端給水地点として設定した地点を示しています。

毎日検査地点（浄水場以外）	
e1～e4	配水区域を考慮した給水栓

## 6. 水源と配水実績

- 1) 浄水場別配水量
- 2) 水源別配水量
- 3) 配水フローシート
- 4) 配水量分析表

# 1) 浄水場別配水量

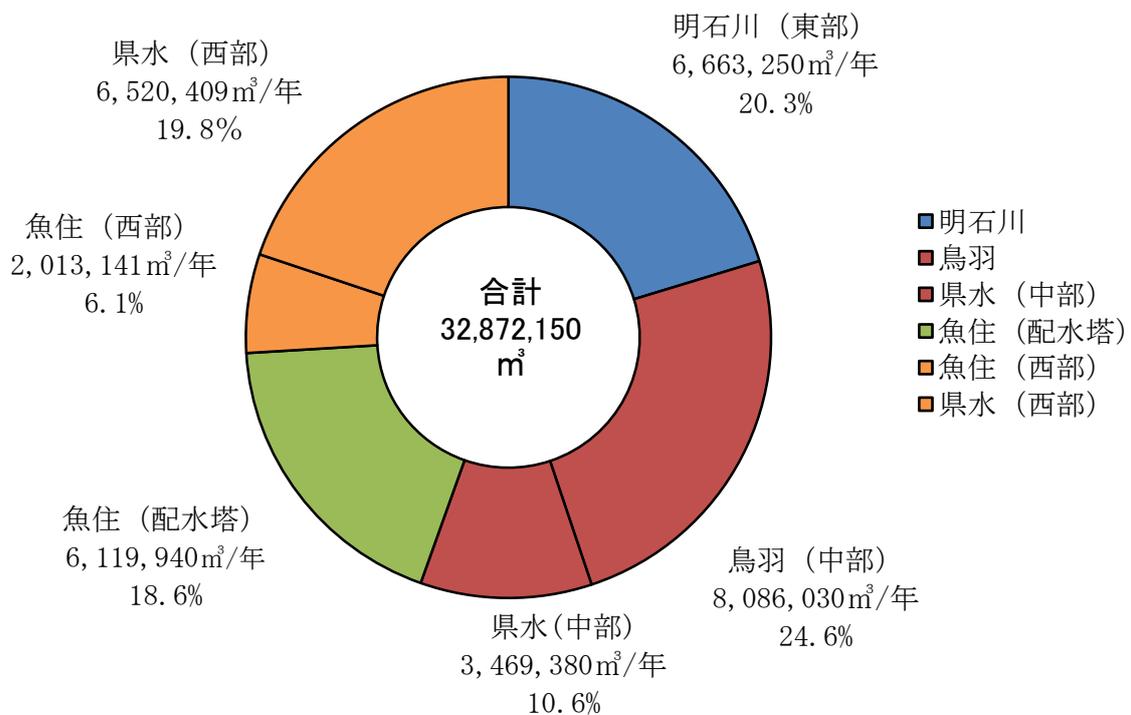
①配水量	全体	32,872,150m <sup>3</sup> /年	(90,061m <sup>3</sup> /日)
(内訳)	明石川	6,663,250m <sup>3</sup> /年	(18,255m <sup>3</sup> /日)
	鳥羽	8,086,030m <sup>3</sup> /年	(22,154m <sup>3</sup> /日)
	県水(中部)	3,469,380m <sup>3</sup> /年	(9,505m <sup>3</sup> /日)
	魚住(配水塔)	6,119,940m <sup>3</sup> /年	(16,767m <sup>3</sup> /日)
	魚住(西部)	2,013,141m <sup>3</sup> /年	(5,515m <sup>3</sup> /日)
	県水(西部)	6,520,409m <sup>3</sup> /年	(17,864m <sup>3</sup> /日)

1日最大配水量(1月9日)

101,760m<sup>3</sup>/日

## ②構成表

浄水場(配水場)別配水量(単位:m<sup>3</sup>/年)

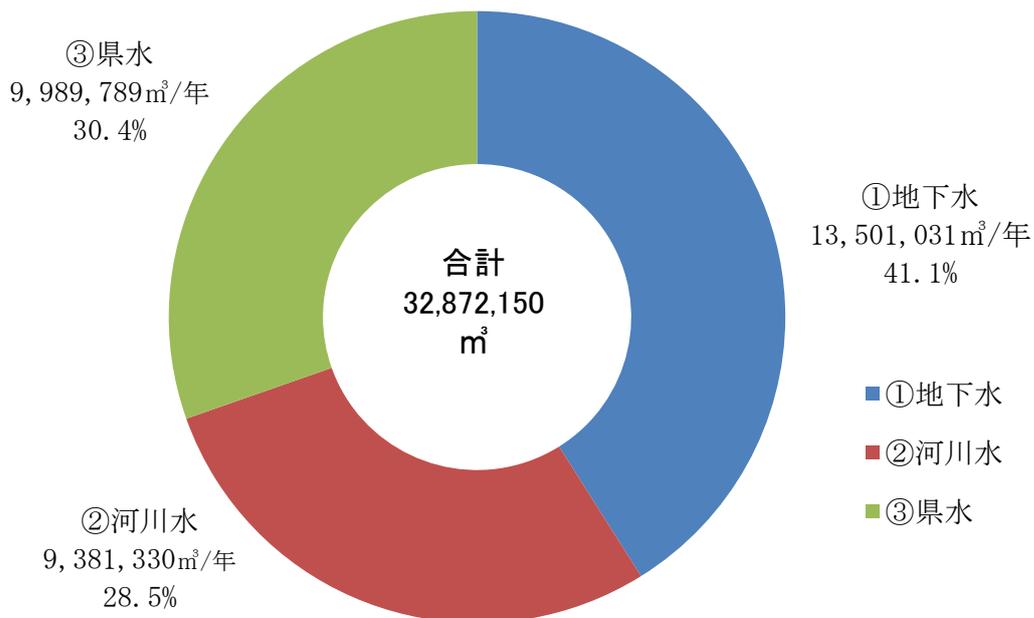


## 2) 水源別配水量

①地下水	全体	13,501,031m <sup>3</sup> /年	(36,989m <sup>3</sup> /日)
	(内訳) 明石川	2,182,330m <sup>3</sup> /年	(5,979m <sup>3</sup> /日)
	鳥羽	3,185,620m <sup>3</sup> /年	(8,728m <sup>3</sup> /日)
	魚住	8,133,081m <sup>3</sup> /年	(22,282m <sup>3</sup> /日)
②河川水 (貯水池経由)	全体	9,381,330m <sup>3</sup> /年	(25,702m <sup>3</sup> /日)
	(内訳) 明石川	4,480,920m <sup>3</sup> /年	(12,276m <sup>3</sup> /日)
	鳥羽	4,900,410m <sup>3</sup> /年	(13,426m <sup>3</sup> /日)
③県水	全体	9,989,789m <sup>3</sup> /年	(27,369m <sup>3</sup> /日)
	(中部)	3,469,380m <sup>3</sup> /年	(9,505m <sup>3</sup> /日)
	(西部)	6,520,409m <sup>3</sup> /年	(17,864m <sup>3</sup> /日)

### ④構成

水源別配水量(単位：m<sup>3</sup>/年)





4) 配水量分析表

配水量	(令04)	32,872,150 m <sup>3</sup> ( 100% )	有効水量	(令04)	32,587,408 m <sup>3</sup> ( 99.134% )	有収水量	(令04)	30,963,888 m <sup>3</sup> ( 94.195% )	料金水量	(令04)	30,963,888 m <sup>3</sup> ( 94.195% )	配水	(令04)	21 m <sup>3</sup>
	(令03)	32,499,370 m <sup>3</sup> ( 100% )		(令03)	32,158,653 m <sup>3</sup> ( 98.952% )		(令03)	31,370,314 m <sup>3</sup> ( 96.526% )		(令03)	31,370,314 m <sup>3</sup> ( 96.526% )		(令03)	94 m <sup>3</sup>
差	372,780 m <sup>3</sup>		差	428,755 m <sup>3</sup> ( 0.182% )	差	△ 406,426 m <sup>3</sup> ( -2.331% )	差	△ 406,426 m <sup>3</sup> ( -2.331% )				西部場	(令03)	94 m <sup>3</sup>
無効水量	(令04)	284,742 m <sup>3</sup> ( 0.866% )	親子メータ差水量	(令04)	98,883 m <sup>3</sup> ( 0.301% )	局事業用水量	(令04)	24,841 m <sup>3</sup> ( 0.076% )	メータ不感水量	(令04)	1,598,588 m <sup>3</sup> ( 4.863% )	明石川・魚住浄水	(令04)	5,654 m <sup>3</sup>
	(令03)	340,717 m <sup>3</sup> ( 1.048% )		(令03)	108,310 m <sup>3</sup> ( 0.333% )		(令03)	11,301 m <sup>3</sup> ( 0.035% )		(令03)	776,818 m <sup>3</sup> ( 2.390% )		(令03)	1,187 m <sup>3</sup>
差	△ 55,975 m <sup>3</sup> ( -0.182% )	差	△ 9,427 m <sup>3</sup> ( -0.032% )	差	835,181 m <sup>3</sup> ( 2.513% )	差	13,540 m <sup>3</sup> ( 0.041% )	差	821,770 m <sup>3</sup> ( 2.473% )			(令03)	1,187 m <sup>3</sup>	
無効水量	(令04)	284,742 m <sup>3</sup> ( 0.866% )	調定減額水量	(令04)	35,193 m <sup>3</sup> ( 0.107% )	洗管水量	(令04)	120 m <sup>3</sup>	工務課工事	(令04)	3,760 m <sup>3</sup>	工務課維持工事	(令04)	120 m <sup>3</sup>
	(令03)	340,717 m <sup>3</sup> ( 1.048% )		(令03)	28,326 m <sup>3</sup> ( 0.087% )		(令03)	120 m <sup>3</sup>		(令03)	3,540 m <sup>3</sup>		(令03)	120 m <sup>3</sup>
差	△ 55,975 m <sup>3</sup> ( -0.182% )	差	△ 6,867 m <sup>3</sup> ( 0.020% )	差	835,181 m <sup>3</sup> ( 2.513% )	差	0 m <sup>3</sup>	差	20 m <sup>3</sup>	差	20 m <sup>3</sup>	差	0 m <sup>3</sup>	
無効水量	(令04)	284,742 m <sup>3</sup> ( 0.866% )	漏水	(令04)	150,666 m <sup>3</sup> ( 0.458% )	消防水量	(令04)	92 m <sup>3</sup> ( 0.000% )	消火用水量	(令04)	45 m <sup>3</sup>	演習用水量	(令04)	46 m <sup>3</sup>
	(令03)	340,717 m <sup>3</sup> ( 1.048% )		(令03)	204,081 m <sup>3</sup> ( 0.628% )		(令03)	220 m <sup>3</sup> ( 0.001% )		(令03)	137 m <sup>3</sup>		(令03)	83 m <sup>3</sup>
差	△ 55,975 m <sup>3</sup> ( -0.182% )	差	△ 53,415 m <sup>3</sup> ( -0.170% )	差	835,181 m <sup>3</sup> ( 2.513% )	差	△ 129 m <sup>3</sup> ( -0.001% )	差	△ 129 m <sup>3</sup> ( -0.001% )			(令03)	83 m <sup>3</sup>	

## 7. 給水業務

- 1) 修繕工事等
- 2) 給水装置整備
- 3) 水道メータ取替
- 4) 年度別漏水調査と有収率
- 5) 手数料、分担金の変遷

## 1) 修繕工事等

(単位:件)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第1止水栓	0	7	2	0	0	0	0
直結止水栓	376	430	323	316	321	337	349
分水栓	0	4	1	12	0	1	0
給水管(道路)	329	434	306	237	411	379	411
給水管(止水栓～メータ)	189	154	109	119	118	111	149
その他修繕工事	328	397	256	217	242	227	263
配水管移設布設替工事	3	0	0	1	2	1	3
仕切弁修繕工事	0	2	3	15	5	6	11
消火栓修繕工事	69	74	74	32	66	50	43
配水管漏水修繕工事	19	28	10	15	2	5	9

## 2) 給水装置整備

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
委託整備 (件)	554	624	589	474	560	586	855
直営整備 (件)	0	0	0	0	0	0	0
整備件数 (件)	554	624	589	474	560	586	855
委託工事費 (円)	15,955,354	22,091,490	26,717,319	12,393,879	11,287,551	10,685,018	16,755,102
平均整備単価 (円/件)	28,800	35,403	45,360	26,147	20,156	18,234	19,597

### 3) 水道メータ取替

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
水道メータ取替件数 (件)	23,307	22,766	22,209	22,504	21,514	21,619	20,675	22,747
メータ取替委託金額 (円)	66,362,167	65,722,579	67,087,006	68,387,735	65,400,445	68,974,645	85,513,388	96,879,946
1件当たり平均金額 (円)	2,847	2,887	3,021	3,039	3,040	3,190	4,136	4,259

### 4) 年度別漏水調査と有収率

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調査距離 (km)	386	517	385	524	353	297	275	271
調査戸数 (戸)	51,800	55,496	53,203	57,407	53,040	38,565	39,821	32,213
漏水件数 (件)	157	123	218	192	120	145	200	73
発見比 (件/km)	0.41	0.24	0.55	0.37	0.34	0.49	0.73	0.27
1分当り漏水量 (ℓ/M)	463.4	428.8	761.3	536.1	368.3	544.0	359.0	282.5
1km当り漏水量 (ℓ/km)	1.20	0.83	1.98	1.02	1.04	1.83	1.31	1.04
1時間当り防止量 (m <sup>3</sup> /H)	27.80	25.73	45.68	32.17	22.10	32.64	21.54	16.95
1日当り防止量 (m <sup>3</sup> /D)	667.30	617.47	1096.27	771.98	530.35	783.36	516.96	406.80
年間防止量 (m <sup>3</sup> /Y)	244,230	225,377	400,139	281,774	193,578	285,926	188,690	148,482
有収率 (%)	98.69	98.76	98.41	98.42	97.24	97.67	96.53	94.20

## 5) 手数料、分担金の変遷

### ア) 審査、検査手数料

昭和40年4月1日

区分		新設工事（1件につき）			増設、改造、その他工事（1件につき）		
		設計	設計審査	工事完成検査	設計	設計審査	工事完成検査
メ ー タ の 口 径	20mm以下	600 円	200 円	200 円	300 円	100 円	100 円
	25mm以上40mm以下	1,200 円	450 円	450 円	600 円	200 円	200 円
	50mm以上	2,000 円	700 円	700 円	1,000 円	350 円	350 円

昭和47年6月1日

区分		新設工事（1件につき）			増設、改造、その他工事（1件につき）		
		設計	設計審査	工事完成検査	設計	設計審査	工事完成検査
給 水 管 の 口 径	13mm	900 円	300 円	300 円	600 円	200 円	200 円
	20mm	1,200 円	400 円	400 円	900 円	300 円	300 円
	25mm	1,500 円	500 円	500 円	1,200 円	400 円	400 円
	40mm	1,800 円	600 円	600 円	1,500 円	500 円	500 円
	50mm	2,400 円	800 円	800 円	1,800 円	600 円	600 円
	75mm	3,300 円	1,100 円	1,100 円	2,400 円	800 円	800 円
	100mm	4,200 円	1,400 円	1,400 円	3,300 円	1,100 円	1,100 円
	150mm	5,400 円	1,800 円	1,800 円	4,200 円	1,400 円	1,400 円

昭和50年11月1日

区分		新設工事（1件につき）		増設、改造、その他工事（1件につき）	
		設計	設計審査 (検査を含む)	設計	設計審査 (検査を含む)
給 水 管 の 口 径	13mm	1,800 円	1,200 円	1,200 円	800 円
	20mm	2,400 円	1,600 円	1,800 円	1,200 円
	25mm	3,000 円	2,000 円	2,400 円	1,600 円
	40mm	3,600 円	2,400 円	3,000 円	2,000 円
	50mm	4,800 円	3,200 円	3,600 円	2,400 円
	75mm	6,600 円	4,400 円	4,800 円	3,200 円
	100mm	8,400 円	5,600 円	6,600 円	4,400 円
	150mm	10,800 円	7,200 円	8,400 円	5,600 円

昭和57年1月1日

区分		新設工事（1件につき）		増設、改造、その他 工事（1件につき）	
		設計	設計審査 (検査を含む)	設計	設計審査 (検査を含む)
給水管の 口径	25mm以下	3,000 円	2,000 円	2,400 円	1,600 円
	40mm以上50mm以上	6,000 円	4,000 円	4,800 円	3,200 円
	75mm以上150mm以下	12,000 円	8,000 円	9,600 円	6,400 円

イ) 分担金

メータの口径	分担金			
	昭和43年5月1日	昭和47年6月1日	昭和50年11月1日	昭和57年1月1日
13mm	10,000 円	30,000 円	50,000 円	75,000 円
20mm		60,000 円	100,000 円	150,000 円
25mm		100,000 円	160,000 円	240,000 円
40mm	51,000 円	310,000 円	520,000 円	780,000 円
50mm	88,000 円	540,000 円	900,000 円	1,350,000 円
75mm	239,000 円	1,460,000 円	2,430,000 円	3,650,000 円
100mm	489,000 円	2,980,000 円	4,890,000 円	7,470,000 円
150mm	—	8,260,000 円	13,760,000 円	20,650,000 円

増径工事の申込者から徴収する分担金は、新口径にかかる分担金と旧口径にかかる分担金との差額とする。

※平成4年6月1日より消費税転嫁

## 8. 営 業

- 1) 口径別使用水量状況
- 2) 用途別使用水量状況
- 3) 需要用途別分類表
- 4) 水道料金調定集計表及び収納明細表
- 5) 水道料金の変遷
- 6) 口径別料金表
- 7) 水道料金納入別収納状況
- 8) 年度別水道料金調定額
- 9) 水道料金の近隣都市比較

1) 口径別使用水量状況

(単位: m<sup>3</sup>)

年度	25mm以下	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	合計	
H23	26,139,222	1,844,607	1,552,432	1,293,462	700,594	2,228,950	33,759,267	
H24	25,883,816	2,012,147	1,599,692	1,283,984	674,316	2,279,100	33,733,055	
H25	25,731,923	1,761,069	1,453,490	1,227,270	652,330	2,070,864	32,896,946	
H26	25,341,876	1,814,397	1,448,884	1,186,499	642,967	1,863,160	32,297,783	
H27	25,254,512	1,979,969	1,520,177	1,182,547	621,948	1,770,027	32,329,180	
H28	25,313,596	2,001,094	1,529,941	1,195,184	578,678	1,913,969	32,532,462	
H29	25,354,900	1,917,307	1,596,643	1,156,545	610,132	1,768,701	32,404,228	
H30	25,284,038	1,808,862	1,679,058	1,197,142	584,994	1,654,355	32,208,449	
R1	25,316,917	1,738,050	1,648,122	1,240,753	555,862	965,339	31,465,043	
R2	26,256,676	1,641,990	1,571,056	1,129,025	502,956	673,939	31,775,642	
R3	25,888,363	1,527,977	1,539,157	1,165,349	513,318	736,150	31,370,314	
R4	25,488,656	1,572,191	1,561,468	1,103,516	534,608	703,449	30,963,888	
R4 度 分 月 別 内 訳	4月	2,078,417	190,966	203,914	78,604	46,592	91,634	2,690,127
	5月	2,139,324	138,098	144,240	86,280	32,973	40,110	2,581,025
	6月	2,134,007	137,675	153,452	94,634	48,025	68,251	2,636,044
	7月	2,131,137	100,433	93,585	115,880	39,230	44,344	2,524,609
	8月	2,133,939	105,049	119,903	107,397	60,505	72,901	2,599,694
	9月	2,157,691	99,649	92,143	94,560	41,084	37,269	2,522,396
	10月	2,100,913	100,701	113,172	92,797	56,472	66,646	2,530,701
	11月	2,112,155	98,856	89,323	93,892	37,102	46,787	2,478,115
	12月	2,130,668	98,250	110,011	82,424	47,653	65,166	2,534,172
	1月	2,198,795	124,890	109,308	88,694	38,340	45,349	2,605,376
	2月	2,189,702	219,448	184,667	78,584	47,446	82,708	2,802,555
	3月	1,981,908	158,176	147,750	89,770	39,186	42,284	2,459,074

## 2) 用途別使用水量状況

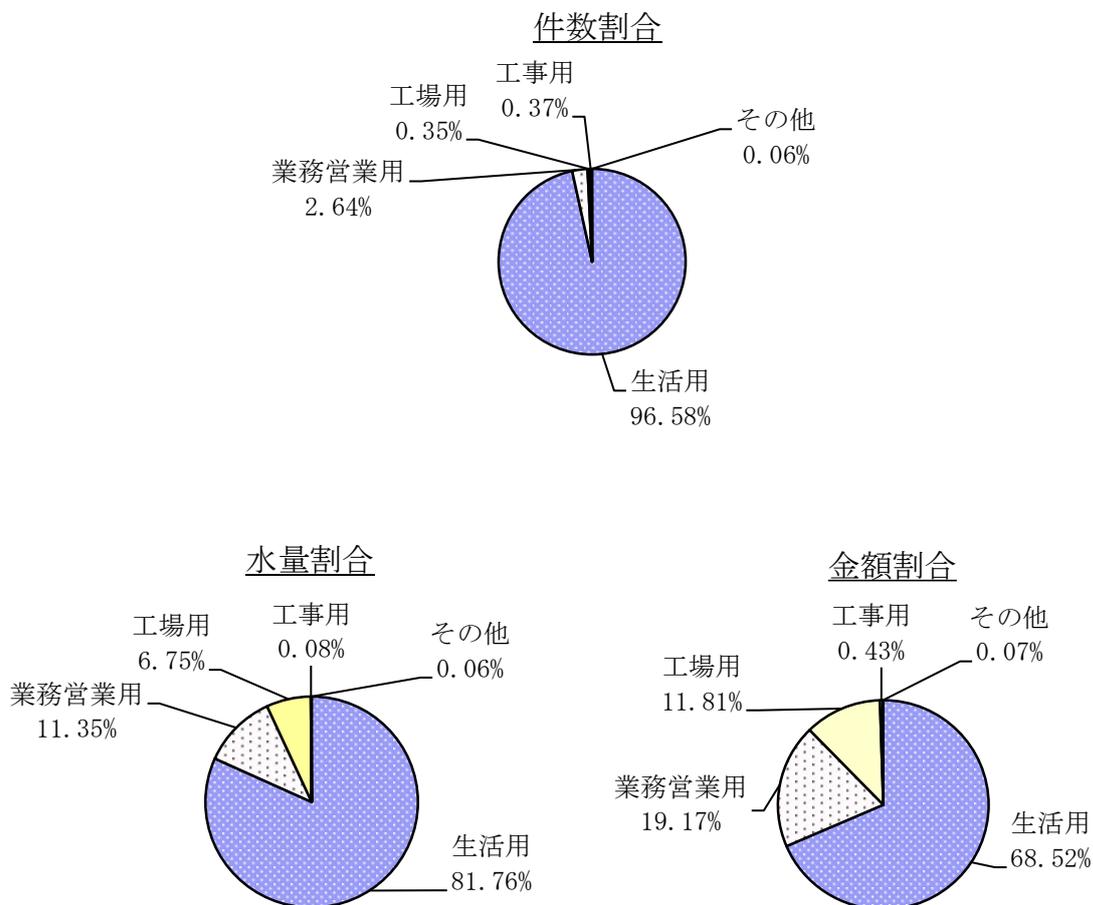
(単位: m<sup>3</sup>)

年度	一般用	湯屋用	工事用	特別用等	合計	
H23	33,705,339	23,272	30,656	0	33,759,267	
H24	33,679,777	22,892	30,386	0	33,733,055	
H25	32,843,077	20,205	33,664	0	32,896,946	
H26	32,236,057	20,895	40,831	0	32,297,783	
H27	32,261,461	19,636	48,083	0	32,329,180	
H28	32,474,031	18,734	39,697	0	32,532,462	
H29	32,360,143	18,351	25,734	0	32,404,228	
H30	32,160,567	18,301	29,581	0	32,208,449	
R1	31,420,840	18,954	25,249	0	31,465,043	
R2	31,718,328	19,806	37,508	0	31,775,642	
R3	31,324,789	17,383	28,142	0	31,370,314	
R4	30,923,007	16,268	24,613	0	30,963,888	
R4年度分月別内訳	4月	2,686,675	197	3,255	0	2,690,127
	5月	2,576,651	2,691	1,683	0	2,581,025
	6月	2,633,604	164	2,276	0	2,636,044
	7月	2,520,809	2,416	1,384	0	2,524,609
	8月	2,597,093	154	2,447	0	2,599,694
	9月	2,518,714	2,253	1,429	0	2,522,396
	10月	2,528,143	171	2,387	0	2,530,701
	11月	2,474,041	2,571	1,503	0	2,478,115
	12月	2,531,497	167	2,508	0	2,534,172
	1月	2,601,038	2,697	1,641	0	2,605,376
	2月	2,799,859	247	2,449	0	2,802,555
	3月	2,454,883	2,540	1,651	0	2,459,074

### 3) 需用用途別分類表

種別	件数		水量		金額	
	件数(件)	割合	水量(m <sup>3</sup> )	割合	金額(円)	割合
生活用	855,133	96.58%	25,315,528	81.76%	3,745,940,199	68.52%
業務営業用	23,407	2.64%	3,514,949	11.35%	1,047,680,376	19.17%
工場用	3,098	0.35%	2,089,280	6.75%	645,561,009	11.81%
工事用	3,301	0.37%	24,613	0.08%	23,511,899	0.43%
その他	512	0.06%	19,518	0.06%	3,938,847	0.07%
合計	885,451	100.00%	30,963,888	100.00%	5,466,632,330	100.00%

※ 割合は、小数点第3位以下を四捨五入しているため、合計と内訳の計とが一致しない場合がある。



4) 水道料金調定集計表及び収納明細表

用途	一般用			湯屋用			工事用			特別用等			合計		
	口径	水量(m <sup>3</sup> )	料金(円)	件数	水量(m <sup>3</sup> )	料金(円)	件数	水量(m <sup>3</sup> )	料金(円)	件数	水量(m <sup>3</sup> )	料金(円)	件数	水量(m <sup>3</sup> )	料金(円)
13mm	8,263,418	1,215,468,624	353,877	0	0	0	3,407	3,591,623	703	0	0	0	8,266,825	1,219,060,247	354,580
20mm	16,351,433	2,329,572,883	502,176	0	0	0	11,274	12,112,622	2,444	0	0	0	16,362,707	2,341,685,505	504,620
25mm	852,843	173,710,464	18,440	0	0	0	6,281	4,768,144	119	0	0	0	859,124	178,478,608	18,559
25mm以下小計	<b>25,467,694</b>	<b>3,718,751,971</b>	<b>874,493</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>20,962</b>	<b>20,472,389</b>	<b>3,266</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>25,488,656</b>	<b>3,739,224,360</b>	<b>877,759</b>
40mm	1,559,658	481,202,224	4,692	9,656	957,788	18	2,877	2,303,594	25	0	0	0	1,572,191	484,463,606	4,735
50mm	1,554,082	492,423,646	2,102	6,612	658,349	6	774	735,916	10	0	0	0	1,561,468	493,817,911	2,118
75mm	1,103,516	352,186,883	659	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,103,516	352,186,883	659
100mm	534,608	170,028,512	126	0	0	0	0	0	0	0	0	0	534,608	170,028,512	126
150mm	703,449	226,911,058	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	703,449	226,911,058	54
合計	<b>30,923,007</b>	<b>5,441,504,294</b>	<b>882,126</b>	<b>16,268</b>	<b>1,616,137</b>	<b>24</b>	<b>24,613</b>	<b>23,511,899</b>	<b>3,301</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>30,963,888</b>	<b>5,466,632,330</b>	<b>885,451</b>

収納明細

収納方法	件数	金額(円)
口座振替	582,610	4,037,746,589
納付制	183,097	895,685,099
クレジット	119,744	533,200,642
合計	885,451	5,466,632,330

区分	件数	金額(円)
定期調定	873,106	5,447,603,291
随時調定	12,345	28,998,098
減額	902	9,981,861
増額	2	12,802
過年度減額	228	1,664,616
過年度増額	29	178,817

5) 水道料金の変遷

(1か月につき)

改定年月日	家事専用			家事共用			営業用			公衆浴場用		
	基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	基本水量を 超 1 m <sup>3</sup> 当	基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	基本水量を 超 1 m <sup>3</sup> 当	基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	基本水量を 超 1 m <sup>3</sup> 当	基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	基本水量を 超 1 m <sup>3</sup> 当
S. 9.	10	1.10	0.08	5	0.42	0.064	15	1.50	0.08	100	5.50	0.045
S. 17. 12. 1	8	1.20	0.10	5	0.50	0.08	13	1.65	0.10	100	6.00	0.055
S. 19. 4. 1	6	1.10	0.15	4	0.50	0.12	8	1.70	0.15	100	6.00	0.08
S. 20. 4. 1	5	1.10	0.55	3	0.50	0.12	8	1.70	0.15	100	6.00	0.10
S. 21. 12. 1	5	5	0.50	3	2.50	0.40	8	8.00	0.50	100	30.00	0.25
S. 22. 4. 1	5	7.50	1.50	3	4.00	1.20	8	12.00	1.50	100	70.00	1.00
S. 22. 8. 1	5	15	3.00	3	8.00	2.50	8	25.00	3.00	100	250	2.50
S. 23. 6. 1	5	25	5.00	3	15	4.00	8	40	5.00	100	350	4.00
S. 23. 8. 1	5	35	7.00	3	20	6.00	8	60	7.00	100	500	6.00
S. 24. 4. 1	8	60	7.00	5	35	6.00	15	120	7.00	100	500	6.00
S. 24. 7. 1	8	75	10	5	45	8	15	160	12	100	650	8.00
S. 26. 4. 1	8	100	13	5	60	10	15	215	16	100	850	10.00
S. 33. 2. 1	8	110	14	5	65	11	15	260	18	200	2,000	12
S. 35. 4. 1	8	140	17	5	80	14	15	325	23	200	2,500	15
S. 40. 4. 1	8	180	22	5	100	17	15	400	30	200	3,100	19

6) 口径別料金表

昭和47年6月1日

区分	基本料金(1か月)		従量料金(1か月1m <sup>3</sup> につき)						平均改定率		
	口径	基本料金	一般用				湯屋用	工事中		特別用	
			第1種	第2種	第3種	第4種					
メ	25 mm以下	0~5m <sup>3</sup> 140円 ~10m <sup>3</sup> 275円	11~20m <sup>3</sup>		~30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ~					
タ	40 mm	550円	30円		40円	48円		23円	180円	48円	17%
の	50 mm	1,900円									
口	75 mm	2,900円									
径	100 mm	4,500円									
	150 mm	11,000円									

・口径25mm以下の従量料金は、10m<sup>3</sup>を超える部分の水量に係る料金

昭和50年11月1日

メ	25 mm以下	0~5m <sup>3</sup> 140円 ~10m <sup>3</sup> 470円	11~20m <sup>3</sup>		~30m <sup>3</sup>	~50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> ~				
タ	40 mm	1,900円	60円		80円	100円	130円	40円	360円	130円	118%
の	50 mm	3,900円									
口	75 mm	7,200円									
径	100 mm	11,300円									
	150 mm	24,000円									

・口径25mm以下の従量料金は、10m<sup>3</sup>を超える部分の水量に係る料金

昭和57年1月1日

メ	25 mm以下	0~5m <sup>3</sup> 180円 ~10m <sup>3</sup> 620円	11~20m <sup>3</sup>		~30m <sup>3</sup>	~50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> ~				
タ	40 mm	2,600円	80円		110円	140円	185円	50円	480円	185円	35.7%
の	50 mm	5,400円									
口	75 mm	10,000円									
径	100 mm	15,700円									
	150 mm	33,300円									

・口径25mm以下の従量料金は、10m<sup>3</sup>を超える部分の水量に係る料金

平成2年7月1日

区分		基本料金(1か月)		従量料金(1か月1m <sup>3</sup> につき)							平均改定率	
		一般用・湯屋用	工事用	一般用				湯屋用	工事用	特別用		
				第1種	第2種	第3種	第4種					
メ   夕 の 口 径	25mm以下	0~10m <sup>3</sup>	630円	0m <sup>3</sup> 630円	11~20m <sup>3</sup>	~30m <sup>3</sup>	~50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> ~	55円	500円	210円	12.8%
	40mm		2,950円									
	50mm		6,200円									
	75mm		11,500円									
	100mm		18,000円									
	150mm		38,200円									

・口径25mm以下の従量料金は、10m<sup>3</sup>を超える部分の水量に係る料金

\*平成4年6月1日より消費税3%転嫁

平成9年4月1日

メ   夕 の 口 径	25mm以下	0~10m <sup>3</sup>	740円	0m <sup>3</sup> 740円	11~20m <sup>3</sup>	~30m <sup>3</sup>	~50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> ~	65円	550円	260円	22.5%
	40mm		3,460円									
	50mm		7,270円									
	75mm		13,500円									
	100mm		21,200円									
	150mm		45,000円									

・口径25mm以下の従量料金は、10m<sup>3</sup>を超える部分の水量に係る料金

\*平成9年10月1日より消費税3%より5%へ改定

平成16年4月1日

区分		基本料金(1か月)		従量料金(1か月1m <sup>3</sup> につき)							平均改定率					
		一般用	湯屋用・工事用	一般用				湯屋用		工事用		特別用				
				第1種	第2種	第3種	第4種	口径25mm以下	口径40mm以上							
メ   夕 の 口 径	25mm以下	0~5m <sup>3</sup>	805円	0m <sup>3</sup> 805円				6~10m <sup>3</sup>	11~20m <sup>3</sup>	~20m <sup>3</sup>	21~30m <sup>3</sup>	31~50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> ~	~10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> ~	70円
	40mm		3,765円													
	50mm		7,910円													
	75mm		14,685円													
	100mm		23,065円													
	150mm		48,970円													

・口径25mm以下(一般用)の従量料金は、5m<sup>3</sup>を超える部分の水量に係る料金

\*平成16年4月1日料金改定は暫定措置

平成17年4月1日

区分		基本料金(1か月)		従量料金(1か月1m <sup>3</sup> につき)										平均改定率		
		一般用	湯屋用・工所用	一般用					湯屋用			工所用	特別用			
				第1種		第2種	第3種	第4種	口径25mm以下		口径40mm以上					
				口径25mm以下	口径40mm以上											
メ   タ の 口 径	25mm以下	0~5m <sup>3</sup> 870円	0m <sup>3</sup> 870円													
	40mm	4,070円		6~10m <sup>3</sup>	11~20m <sup>3</sup>	~20m <sup>3</sup>	21~30m <sup>3</sup>	31~50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> ~	~10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> ~					
	50mm	8,550円														
	75mm	15,870円		10	139	139	191	254	291	75	75	75	660	291	20.14	
	100mm	24,930円		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	%	
150mm	52,940円															

・口径25mm以下(一般用)の従量料金は、5m<sup>3</sup>を超える部分の水量に係る料金

\*平均改定率は平成9年4月1日改定からの算出

平成23年12月1日

区分		基本料金(1か月)		従量料金(1か月1m <sup>3</sup> につき)										平均改定率		
		一般用	湯屋用・工所用	一般用					湯屋用			工所用	特別用			
				第1種		第2種	第3種	第4種	第5種	口径25mm以下					口径40mm以上	
				口径25mm以下	口径40mm以上											
メ   タ の 口 径	25mm以下	0~5m <sup>3</sup> 870円	0m <sup>3</sup> 870円													
	40mm	4,070円		6~10m <sup>3</sup>	11~20m <sup>3</sup>	~20m <sup>3</sup>	21~30m <sup>3</sup>	31~50m <sup>3</sup>	51~2500m <sup>3</sup>	2501m <sup>3</sup> ~	~10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> ~				
	50mm	8,550円														
	75mm	15,870円		10	139	139	191	254	274	291	75	75	75	660	291	△1.14
	100mm	24,930円		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	%
150mm	52,940円															

・口径25mm以下(一般用)の従量料金は、5m<sup>3</sup>を超える部分の水量に係る料金

## 7) 水道料金納入別収納状況

## 調 定

(金額の単位は円)

			口座振替	納付制	クレジット	計
H 29 年度	合計	件数	603,448	178,950	64,281	846,679
		金額	4,634,380,127	954,585,432	282,994,779	5,871,960,338
	構成比	件数	71.27%	21.14%	7.59%	100.00%
		金額	78.92%	16.26%	4.82%	100.00%
H 30 年度	合計	件数	600,837	179,266	75,107	855,210
		金額	4,535,893,655	947,706,538	327,567,646	5,811,167,839
	構成比	件数	70.26%	20.96%	8.78%	100.00%
		金額	78.05%	16.31%	5.64%	100.00%
R 01 年度	合計	件数	596,338	182,161	87,019	865,518
		金額	4,289,635,538	929,103,346	379,549,085	5,598,287,969
	構成比	件数	68.90%	21.05%	10.05%	100.00%
		金額	76.62%	16.60%	6.78%	100.00%
R 02 年度	合計	件数	590,942	179,124	100,670	870,736
		金額	3,630,799,737	775,183,757	372,709,342	4,778,692,836
	構成比	件数	67.87%	20.57%	11.56%	100.00%
		金額	75.98%	16.22%	7.80%	100.00%
R 03 年度	合計	件数	585,736	179,249	113,072	878,057
		金額	4,102,616,365	927,811,841	515,213,195	5,545,641,401
	構成比	件数	66.71%	20.41%	12.88%	100.00%
		金額	73.98%	16.73%	9.29%	100.00%
令和 4 年 度	4 月	件数	48,863	14,540	9,954	73,357
		金額	375,972,746	77,360,031	43,959,848	497,292,625
	5 月	件数	48,475	15,812	9,646	73,933
		金額	329,520,450	78,547,651	43,449,742	451,517,843
	6 月	件数	48,822	14,700	9,988	73,510
		金額	353,651,662	73,638,565	44,890,098	472,180,325
	7 月	件数	48,332	15,749	9,691	73,772
		金額	317,099,820	75,585,626	42,780,038	435,465,484
	8 月	件数	48,929	14,647	10,095	73,671
		金額	342,531,178	73,988,687	44,544,793	461,064,658
	9 月	件数	48,347	15,863	9,632	73,842
		金額	314,884,068	74,349,444	42,703,059	431,936,571
	10 月	件数	48,912	14,688	10,108	73,708
		金額	331,995,915	68,932,052	43,846,572	444,774,539
	11 月	件数	48,231	15,825	9,780	73,836
		金額	306,867,445	74,860,482	43,067,151	424,795,078
	12 月	件数	48,893	14,717	10,286	73,896
		金額	329,304,355	67,146,044	46,157,039	442,607,438
	1 月	件数	48,013	15,874	9,921	73,808
		金額	327,943,816	77,957,694	46,541,830	452,443,340
2 月	件数	48,622	14,774	10,426	73,822	
	金額	386,674,177	80,190,791	49,103,892	515,968,860	
3 月	件数	48,171	15,908	10,217	74,296	
	金額	321,300,957	73,128,032	42,156,580	436,585,569	
計	件数	582,610	183,097	119,744	885,451	
	金額	4,037,746,589	895,685,099	533,200,642	5,466,632,330	
構成比	件数	65.80%	20.68%	13.52%	100.00%	
	金額	73.86%	16.39%	9.75%	100.00%	

収 納

(金額の単位は円)

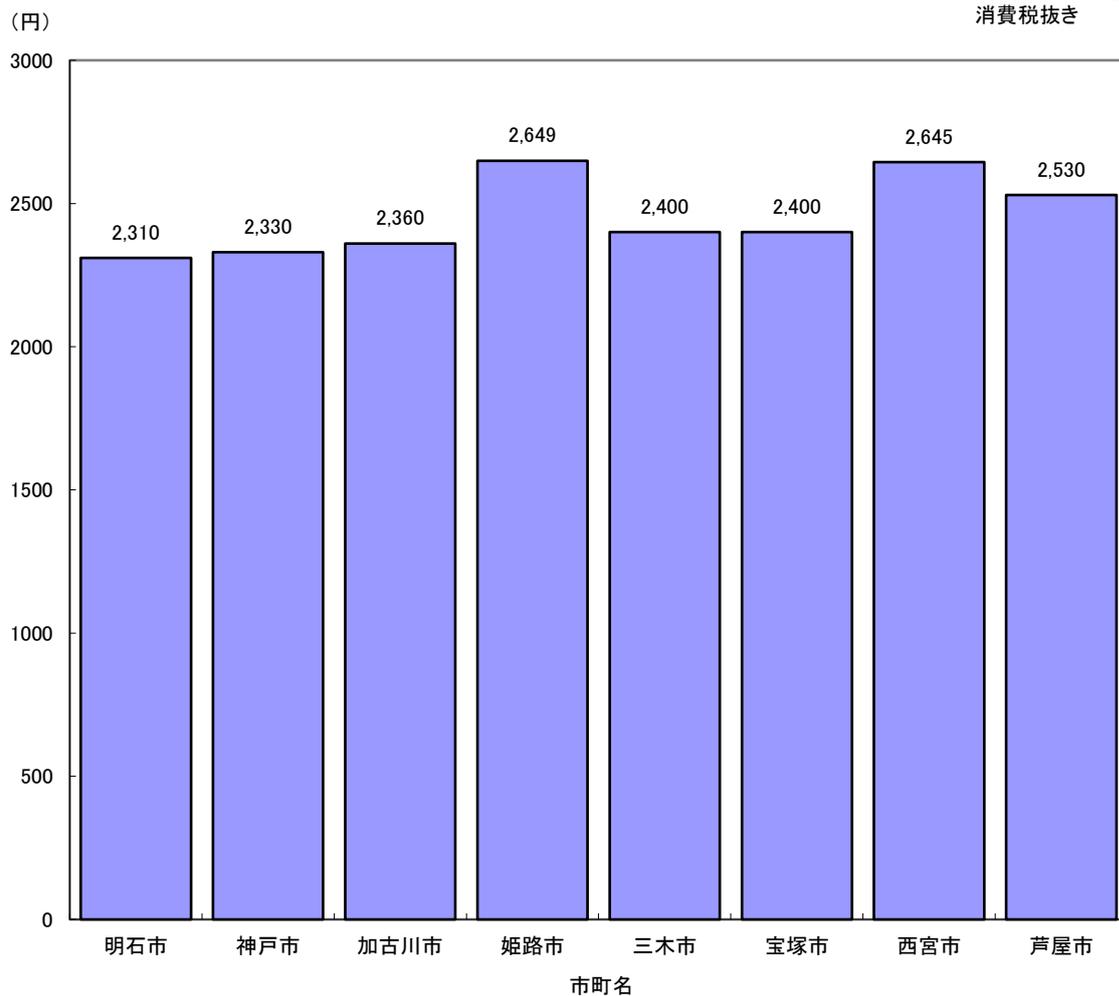
		口座振替	納付制	クレジット	計	
H 29 年度	合計	件数	542,334	159,975	58,011	760,320
		金額	422,651,491	866,304,459	254,693,541	5,345,649,491
	収納率	件数	89.9%	89.4%	90.2%	89.8%
		金額	91.2%	90.8%	90.0%	91.0%
H 30 年度	合計	件数	541,067	160,095	67,805	768,967
		金額	4,134,327,042	869,911,525	293,271,324	5,297,509,891
	収納率	件数	90.1%	89.3%	90.3%	89.9%
		金額	91.1%	91.8%	89.5%	91.2%
R 01 年度	合計	件数	537,202	164,118	78,479	779,799
		金額	3,882,504,043	850,021,192	337,613,885	5,070,139,120
	収納率	件数	90.1%	90.1%	90.2%	90.1%
		金額	90.5%	91.5%	89.0%	90.6%
R 02 年度	合計	件数	486,221	139,667	86,047	711,935
		金額	3,256,331,482	692,197,073	325,890,761	4,274,419,316
	収納率	件数	82.3%	78.0%	85.5%	81.8%
		金額	89.7%	89.3%	87.4%	89.4%
R 03 年度	合計	件数	528,916	160,731	102,199	791,846
		金額	3,732,418,341	850,407,890	463,462,619	5,046,288,850
	収納率	件数	90.3%	89.7%	90.4%	90.2%
		金額	91.0%	91.7%	90.0%	91.0%
令 和 4 年 度	4 月	件数	231	272	0	503
		金額	521,122	611,102	0	1,132,224
	5 月	件数	47,642	10,744	9,809	68,195
		金額	370,866,134	63,421,790	43,154,547	477,442,471
	6 月	件数	47,175	13,338	9,526	70,039
		金額	322,123,528	67,269,641	42,308,946	431,702,115
	7 月	件数	48,768	14,111	9,904	72,783
		金額	351,759,762	71,977,760	44,246,040	467,983,562
	8 月	件数	47,366	15,451	9,607	72,424
		金額	312,657,278	75,427,130	41,995,165	430,079,573
	9 月	件数	48,335	14,704	9,983	73,022
		金額	338,861,207	75,090,514	43,794,387	457,746,108
	10月	件数	47,287	16,286	9,547	73,120
		金額	308,877,991	77,423,659	41,750,772	428,052,422
	11月	件数	48,422	16,073	10,019	74,514
		金額	329,956,584	76,894,768	43,178,268	450,029,620
	12月	件数	47,337	17,504	9,675	74,516
		金額	301,276,057	83,799,861	42,182,831	427,258,749
	1 月	件数	48,615	15,583	10,153	74,351
		金額	329,291,277	71,885,871	45,296,957	446,474,105
	2 月	件数	46,749	16,073	9,833	72,655
		金額	320,663,327	80,649,050	45,468,624	446,781,001
	3 月	件数	48,322	15,655	10,312	74,289
		金額	383,961,399	84,229,348	48,179,338	516,370,085
計	件数	526,249	165,794	108,368	800,411	
	金額	3,670,815,666	828,680,494	481,555,875	4,981,052,035	
収納率	件数	90.3%	90.5%	90.5%	90.4%	
	金額	90.9%	92.5%	90.3%	91.1%	

## 8) 年度別水道料金調定額

年度	給水戸数(戸)	年間有収水量(m <sup>3</sup> )	年間調定金額(税込・円)	備考
H元	100,729	35,354,985	4,073,807,599	
H2	103,245	36,585,839	4,533,259,397	平成2年7月1日から料金改定
H3	106,120	37,038,410	4,797,344,637	
H4	107,832	37,502,086	4,912,145,706	平成4年6月1日から消費税3%転嫁
H5	109,810	37,322,986	4,905,765,530	
H6	111,251	37,510,529	4,809,704,555	
H7	113,294	37,950,957	4,961,910,124	
H8	115,713	38,507,402	5,066,411,701	
H9	118,285	38,456,035	5,991,862,113	平成9年4月1日から料金改定及び 10月1日より消費税3%から5%へ改定
H10	119,791	38,698,988	6,282,836,558	
H11	120,383	38,119,243	6,123,106,727	
H12	121,787	40,752,763	6,509,884,557	(年間調定額…平成12年度より会計用年度)
H13	122,430	37,013,293	5,864,940,291	
H14	123,250	36,780,151	5,825,356,139	
H15	123,902	35,861,827	5,616,239,254	
H16	124,856	35,774,409	6,069,350,482	平成16年4月1日から料金改定(暫定)
H17	125,683	35,169,268	6,469,325,381	平成17年4月1日から料金改定
H18	127,433	34,600,954	6,397,287,309	
H19	129,011	34,898,869	6,445,123,840	
H20	130,181	33,837,346	6,148,794,060	
H21	131,007	34,144,941	6,224,593,554	
H22	131,827	34,380,196	6,289,630,241	
H23	132,623	33,759,267	6,106,960,847	平成23年12月1日から料金改定
H24	133,819	33,733,055	6,056,762,548	
H25	134,721	32,896,946	5,832,106,374	
H26	135,700	32,297,783	5,841,633,333	平成26年4月1日から消費税5%から8%へ改定
H27	137,067	32,329,180	5,882,419,256	
H28	138,319	32,532,462	5,930,786,092	
H29	140,165	32,404,228	5,871,960,338	
H30	141,718	32,208,449	5,811,167,839	
R元	142,945	31,465,043	5,598,287,969	令和元年10月1日から消費税8%から10%へ改定
R2	143,721	31,775,642	4,778,692,836	令和2年7月～12月検針分の基本料金免除(新型コロナに係る経済支援)
R3	145,095	31,370,314	5,545,641,401	
R4	146,207	30,963,888	5,466,632,330	

9) 水道料金の近隣都市比較(家事用口径20mm 20m<sup>3</sup>/月当たり)

令和5年4月現在  
消費税抜き



## 9. 主要工事一覽

- 1) 第3次整備事業
- 2) 老朽管整備事業
- 3) 建設改良事業

1) 第3次整備事業 (1件 30,000,000円以上)

工 事 名	工 事 内 容	本年度工事費 (単位：円)	着工年月日	竣工年月日
魚住浄水場送水管 布設工事	ダクタイル鋳鉄管 φ400mm L=638.4m 舗装復旧1式	135,240,600	R3.5.20	R4.5.11
東部配水場受水施設 築造工事	受水施設築造工 送水管布設工 φ400mm ほか	87,951,600	R4.2.4	R5.2.13
魚住浄水場新管理棟 新築工事	新管理棟新築	220,944,900	R3.11.5	R5.3.23

2) 老朽管整備事業 (1件 30,000,000円以上)

工 事 名	工 事 内 容	本年度工事費 (単位：円)	着工年月日	竣工年月日
明南町2丁目地内 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 φ100mm L=582m φ75mm L=52m	68,938,100	R3.7.13	R4.5.25
東野町ほか地内 配水管布設替(その2)工事	ダクタイル鋳鉄管 φ200mm L=158m φ75mm L=105m ほか	44,422,400	R3.7.8	R4.6.10
魚住町西岡鴨台地内 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 φ200mm L=315m φ100mm L=14m ほか	54,619,400	R3.11.5	R4.9.5
松が丘5丁目地内 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 φ150mm L=162m φ100mm L=350m ほか	101,417,800	R3.8.3	R4.9.8
貴崎1丁目ほか地内 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 φ300mm L=600m φ200mm L=23m ほか	129,250,000	R3.9.28	R4.10.11
大久保町茜3丁目ほか地内 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 φ150mm L=108m φ100mm L=19m ほか	43,413,700	R4.3.29	R4.10.28
上ノ丸3丁目ほか地内 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 φ200mm L=241m φ150mm L=175m ほか	65,227,800	R4.3.8	R5.1.12
大久保町高丘7丁目ほか地内 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 φ250mm L=157m φ200mm L=353m ほか	86,639,300	R4.3.8	R5.1.30
工事成績優良業者対象工事 東人丸町地内 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 φ100mm L=176m φ75mm L=4m ほか	34,347,500	R4.6.17	R5.2.9
北王子町地内 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 φ100mm L=507m	69,428,700	R4.5.14	R5.3.9

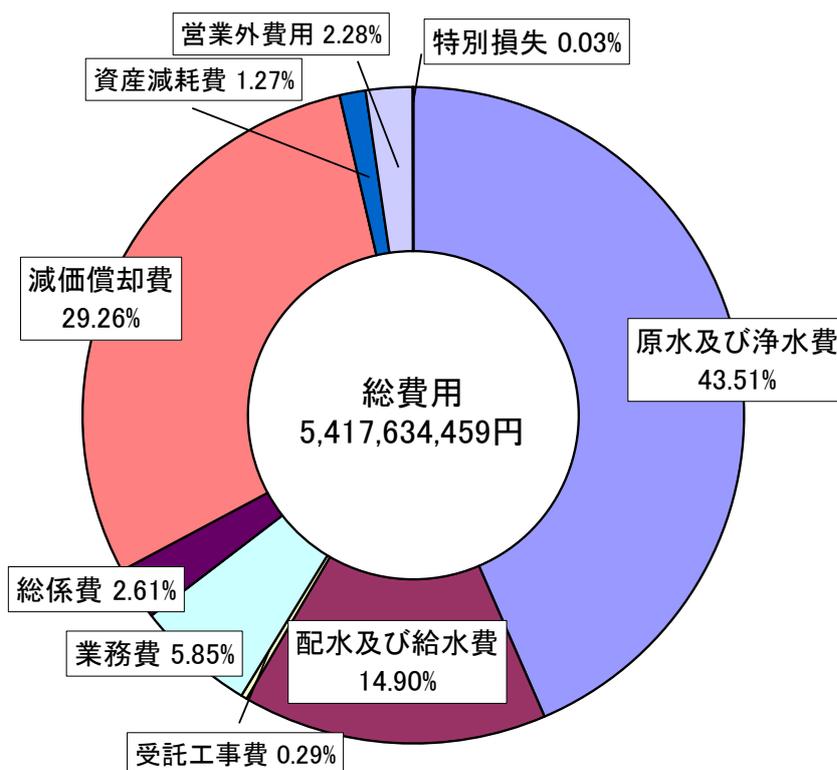
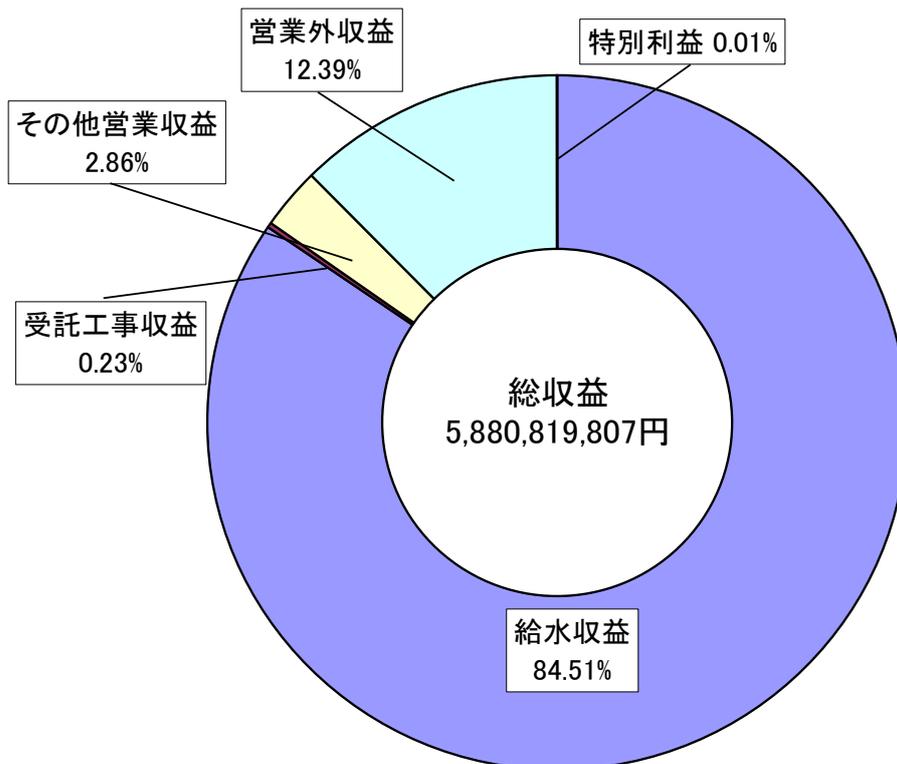
3) 建設改良事業 (1件 15,000,000円以上)

工 事 名	工 事 内 容	本年度工事費 (単位：円)	着工年月日	竣工年月日
鳥羽浄水場場内整備工事	ブロック塀撤去 フェンス新設	17,248,000	R4. 2. 25	R4. 8. 29

## 10. 財 務

- 1) 総収益・総費用構成表
- 2) 損益計算書比較
- 3) 貸借対照表比較
- 4) 収益費用分析表
- 5) 経営及び財務分析
- 6) 年度別事業概況調

1) 総収益・総費用構成表 (令和4年度決算)



2) 損益計算書比較

科目	年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		すう勢比率(平成30年度=100) (%)			
		金額(円)	構成比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度								
1 水道事業収益		6,324,619,950	100.00%	6,120,085,477	100.00%	5,409,210,438	100.00%	5,945,409,807	100.00%	5,880,819,807	100.00%	96.77	85.53	94.00	92.98
(1) 営業収益		5,568,381,732	88.04%	5,410,301,131	88.40%	4,565,204,775	84.39%	5,223,361,614	87.86%	5,151,655,369	87.60%	97.16	81.98	93.80	92.52
給水収益		5,380,710,972	85.07%	5,151,398,340	84.17%	4,344,399,776	80.31%	5,041,717,765	84.80%	4,969,890,497	84.51%	95.74	80.74	93.70	92.36
受託工事収益		12,125,397	0.19%	83,931,035	1.37%	34,453,788	0.64%	5,296,954	0.09%	13,315,327	0.23%	692.19	284.15	43.68	109.81
その他営業収益		175,545,363	2.78%	174,971,756	2.86%	186,351,211	3.44%	176,346,895	2.97%	168,449,545	2.86%	99.67	106.16	100.46	95.96
(2) 営業外収益		755,846,054	11.95%	709,440,010	11.59%	843,888,197	15.60%	720,496,170	12.12%	728,869,531	12.39%	93.86	111.65	95.32	96.43
受取利息		2,610,941	0.04%	2,846,844	0.05%	2,551,754	0.05%	752,100	0.01%	1,626,628	0.03%	109.04	97.73	28.81	62.30
他会計補助金		42,706,830	0.68%	43,333,160	0.71%	44,328,980	0.82%	44,680,322	0.75%	44,890,796	0.76%	101.47	103.80	104.62	105.11
長期前受金戻入		462,415,564	7.31%	455,530,767	7.44%	456,845,534	8.44%	461,120,193	7.76%	443,252,542	7.54%	98.51	98.80	99.72	95.86
雑収益		248,112,719	3.92%	207,729,239	3.39%	340,161,929	6.29%	213,943,555	3.60%	239,099,565	4.07%	83.72	137.10	86.23	96.37
(3) 特別利益		392,164	0.01%	344,336	0.01%	117,466	0.01%	1,552,023	0.02%	294,907	0.01%	87.80	29.95	395.76	75.20
固定資産売却益		350,627	0.01%	65,299	0.00%	0	0.00%	1,485,019	0.02%	114,616	0.00%	18.62	0.00	423.53	32.69
過年度損益修正益		14,750	0.00%	279,037	0.01%	117,466	0.01%	67,004	0.00%	180,291	0.00%	1,891.78	796.38	454.26	1,222.31
その他特別利益		26,787	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.00	0.00	0.00	0.00
2 水道事業費用		5,458,823,770	100.00%	5,432,829,288	100.00%	5,101,366,811	100.00%	5,312,720,802	100.01%	5,417,634,459	100.00%	99.52	93.45	97.32	99.25
(1) 営業費用		5,263,240,411	96.41%	5,256,463,701	96.75%	4,941,494,492	96.87%	5,170,786,184	97.33%	5,292,473,352	97.69%	99.87	93.89	98.24	100.56
原水及び浄水費		2,188,015,952	40.08%	2,210,109,194	40.68%	1,959,385,209	38.41%	2,267,416,519	42.68%	2,357,463,352	43.51%	101.01	89.55	103.63	107.74
配水及び給水費		877,640,492	16.08%	748,015,796	13.77%	770,054,046	15.10%	768,846,936	14.47%	807,428,552	14.90%	85.23	87.74	87.60	92.00
受託工事費		14,961,394	0.27%	41,302,290	0.76%	43,728,506	0.86%	8,806,918	0.17%	15,512,872	0.29%	276.06	292.28	58.86	103.69
業務費		310,740,495	5.69%	296,353,439	5.45%	289,450,274	5.67%	299,787,332	5.64%	317,026,811	5.85%	95.37	93.15	96.48	102.02
総係費		134,035,789	2.46%	169,729,091	3.12%	159,215,705	3.12%	151,059,241	2.84%	141,360,287	2.61%	126.63	118.79	112.70	105.46
減価償却費		1,683,072,908	30.83%	1,713,444,914	31.54%	1,657,096,081	32.48%	1,632,567,852	30.73%	1,585,102,403	29.26%	101.80	98.46	97.00	94.18
資産減耗費		54,773,381	1.00%	77,508,977	1.43%	62,564,671	1.23%	42,301,386	0.80%	68,579,075	1.27%	141.51	114.22	77.23	125.21
その他営業費用		0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	—	—	—	—
(2) 営業外費用		191,394,639	3.51%	173,400,862	3.20%	156,611,827	3.07%	139,366,646	2.63%	123,562,112	2.28%	90.60	81.83	72.82	64.56
支払利息		191,300,113	3.51%	173,303,086	3.19%	156,281,844	3.06%	139,013,283	2.62%	123,341,112	2.28%	90.59	81.69	72.67	64.48
雑支出		94,526	0.00%	97,776	0.01%	329,983	0.01%	353,363	0.01%	221,000	0.00%	103.44	349.09	373.83	233.80
(3) 特別損失		4,188,720	0.08%	2,964,725	0.05%	3,260,492	0.06%	2,567,972	0.05%	1,598,995	0.03%	70.78	77.84	61.31	38.17
固定資産売却損		0	0.00%	0	0.00%	514,412	0.01%	0	0.00%	0	0.00%	—	—	—	—
過年度損益修正損		4,188,720	0.08%	2,964,725	0.05%	2,746,080	0.05%	2,567,972	0.05%	1,598,995	0.03%	70.78	65.56	61.31	38.17
その他特別損失		0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	—	—	—	—
当年度純利益		865,796,180	—	687,256,189	—	307,843,627	—	632,689,005	—	463,185,348	—	79.38	35.56	73.08	53.50

※ 構成比率は、小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計と内訳の計とが一致しない場合がある。

3) 貸借対照表比較

科目	年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		すう勢比率(平成30年度=100) (%)			
	平成30年度 金額(円)	構成比率	令和元年度 金額(円)	構成比率	令和2年度 金額(円)	構成比率	令和3年度 金額(円)	構成比率	令和4年度 金額(円)	構成比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 固定資産	33,703,118,509	85.51%	34,124,565,677	87.25%	33,322,554,806	87.03%	33,564,736,659	87.03%	33,080,254,249	86.20%	101.25	98.87	99.59	98.15
(1)有形固定資産	32,440,659,728	82.31%	31,645,452,913	80.91%	31,080,994,799	81.18%	30,700,734,949	81.18%	30,361,198,276	79.12%	97.55	95.81	94.64	93.59
土地	2,956,972,387	7.50%	2,956,972,387	7.56%	2,956,972,387	7.72%	2,956,972,387	7.72%	2,956,972,387	7.71%	100.00	100.00	100.00	100.00
建物	753,864,123	1.91%	759,878,834	1.94%	737,533,001	1.93%	702,762,984	1.93%	840,261,286	2.19%	100.80	97.83	93.22	111.46
構築物	24,358,429,884	61.80%	23,859,487,276	61.00%	23,691,949,390	61.88%	23,561,750,372	61.88%	23,414,395,758	61.01%	97.95	97.26	96.73	96.12
機械及び装置	4,315,818,372	10.95%	4,024,985,617	10.29%	3,661,206,429	9.56%	3,456,397,075	9.56%	3,132,418,605	8.16%	93.26	84.83	80.09	72.58
車両運搬具	5,179,626	0.01%	3,433,818	0.01%	2,391,616	0.01%	2,119,967	0.01%	2,076,387	0.01%	66.29	46.17	40.93	40.09
工具器具及び備品	50,395,336	0.13%	40,694,981	0.10%	30,941,976	0.08%	20,732,164	0.08%	15,073,853	0.04%	80.75	61.40	41.14	29.91
建設仮勘定	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	—	—	—	—
(2)無形固定資産	123,458,781	0.31%	114,858,144	0.29%	106,305,387	0.28%	97,763,270	0.28%	92,825,973	0.24%	93.03	86.11	79.19	75.19
施設利用権	123,458,781	0.31%	114,858,144	0.29%	106,305,387	0.28%	97,763,270	0.28%	92,825,973	0.24%	93.03	86.11	79.19	75.19
(3)投資その他の資産	1,139,000,000	2.89%	2,364,254,620	6.04%	2,135,254,620	5.58%	2,766,238,440	5.58%	2,626,230,000	6.84%	207.57	187.47	242.87	230.57
投資有価証券	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	—	—	—	—
出資金	3,000,000	0.01%	3,000,000	0.01%	3,000,000	0.01%	3,000,000	0.01%	3,000,000	0.01%	100.00	100.00	100.00	100.00
その他投資	1,136,000,000	2.88%	2,361,254,620	6.04%	2,132,254,620	5.57%	2,763,238,440	5.57%	2,623,230,000	6.84%	207.86	187.70	243.24	230.92
2 流動資産	5,711,267,502	14.49%	4,986,936,770	12.75%	4,963,999,586	12.97%	4,665,816,364	12.97%	5,294,727,549	13.80%	87.32	86.92	81.69	92.71
(1)現金・預金	4,796,421,015	12.17%	4,077,690,256	10.43%	3,937,125,521	10.28%	3,583,799,329	10.28%	4,266,132,356	11.12%	85.02	82.08	74.72	88.94
(2)未収金	630,759,468	1.60%	633,161,874	1.62%	622,450,047	1.63%	598,719,713	1.63%	607,047,516	1.58%	100.38	98.68	94.92	96.24
貸倒引当金	-3,800,000	-0.01%	-3,740,000	-0.01%	-3,730,000	-0.01%	-2,500,000	-0.01%	-2,400,000	-0.01%	—	—	—	—
(3)有価証券	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	—	—	—	—
(4)貯蔵品	33,713,060	0.09%	34,995,070	0.09%	35,066,590	0.09%	35,074,054	0.09%	34,470,869	0.09%	103.80	104.01	104.04	102.25
(5)前払費用	53,949	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.00	0.00	0.00	0.00
(6)前払金	253,920,010	0.64%	244,629,570	0.63%	372,887,428	0.97%	450,523,268	0.97%	389,276,808	1.01%	96.34	146.85	177.43	153.31
(7)その他流動資産	200,000	0.00%	200,000	0.00%	200,000	0.00%	200,000	0.00%	200,000	0.00%	100.00	100.00	100.00	100.00
資産合計	39,414,386,011	100.00%	39,111,502,447	100.00%	38,286,554,392	100.00%	38,230,553,023	100.00%	38,374,981,798	100.00%	99.23	97.14	97.00	97.36

科目	年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		すう勢比率(平成30年度=100) (%)			
	金額(円)	構成比率	金額(円)	構成比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度								
<b>3 固定負債</b>	8,620,490,605	21.87%	8,121,261,242	20.76%	7,483,508,900	19.55%	7,092,292,481	19.55%	7,166,236,374	18.67%	94.21	86.81	82.27	83.13		
(1) 企業債	7,392,372,798	18.76%	6,899,061,265	17.64%	6,306,319,754	16.47%	5,939,550,829	16.47%	6,029,878,624	15.71%	93.33	85.31	80.35	81.57		
(2) 引当金	1,228,117,807	3.12%	1,222,199,977	3.12%	1,177,189,146	3.07%	1,152,741,652	3.07%	1,136,357,750	2.96%	99.52	95.85	93.86	92.53		
(3) その他固定負債	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	—	—	—	—		
<b>4 流動負債</b>	2,124,307,199	5.39%	1,987,186,826	5.08%	1,491,576,278	3.90%	1,516,810,454	3.90%	1,453,604,130	3.79%	93.55	70.21	71.40	68.43		
(1) 企業債	678,883,572	1.72%	703,311,533	1.80%	712,741,511	1.86%	712,468,925	1.86%	658,872,205	1.72%	103.60	104.99	104.95	97.05		
(2) 未払金	1,264,585,512	3.21%	770,825,241	1.97%	624,065,587	1.63%	725,739,182	1.63%	722,437,369	1.88%	60.95	49.35	57.39	57.13		
(3) 前受金	21,342,919	0.05%	368,361,697	0.94%	13,093,673	0.03%	12,402,381	0.03%	13,483,933	0.04%	1725.92	61.35	58.11	63.18		
(4) 引当金	43,298,102	0.11%	39,856,692	0.10%	37,584,123	0.10%	35,557,515	0.10%	36,514,266	0.10%	92.05	86.80	82.12	84.33		
(5) その他流動負債	116,197,094	0.29%	104,831,663	0.27%	104,091,384	0.27%	30,642,451	0.27%	22,296,357	0.06%	90.22	89.58	26.37	19.19		
<b>5 繰延収益</b>	6,569,701,094	16.67%	6,215,911,077	15.89%	6,216,482,285	16.24%	5,893,774,154	16.24%	5,564,280,012	14.50%	94.61	94.62	89.71	84.70		
(1) 長期前受金	6,569,701,094	16.67%	6,215,911,077	15.89%	6,216,482,285	16.24%	5,893,774,154	16.24%	5,564,280,012	14.50%	94.61	94.62	89.71	84.70		
受贈財産評価額	1,765,723,236	4.48%	1,707,465,297	4.37%	1,706,262,921	4.46%	1,699,802,553	4.46%	1,636,872,733	4.27%	96.70	96.63	96.27	92.70		
工事負担金	3,980,141,463	10.10%	3,700,799,125	9.46%	3,743,418,781	9.78%	3,453,434,110	9.78%	3,212,053,043	8.37%	92.98	94.05	86.77	80.70		
設備負担金	6,827,565	0.02%	6,347,346	0.02%	5,267,905	0.01%	3,611,235	0.01%	3,236,442	0.01%	92.97	77.16	52.89	47.40		
消火栓設置負担金	411,399,623	1.04%	425,515,240	1.09%	411,569,660	1.07%	410,580,322	1.07%	408,133,950	1.06%	103.43	100.04	99.80	99.21		
国庫補助金	373,405,770	0.95%	346,188,429	0.89%	322,994,487	0.84%	301,961,631	0.84%	282,054,402	0.73%	92.71	86.50	80.87	75.54		
一般会計負担金	3,520,251	0.01%	3,235,185	0.01%	2,948,007	0.01%	2,665,521	0.01%	2,397,169	0.01%	91.90	83.74	75.72	68.10		
その他資本剰余金	28,683,186	0.07%	26,360,455	0.07%	24,020,524	0.06%	21,718,782	0.06%	19,532,273	0.05%	91.90	83.74	75.72	68.10		
<b>6 資本金</b>	17,061,704,014	43.29%	17,751,704,014	45.39%	18,181,704,014	47.49%	18,361,704,014	47.49%	18,441,704,014	48.06%	104.04	106.56	107.62	108.09		
(1) 資本金(※2 自己資本金)	17,061,704,014	43.29%	17,751,704,014	45.39%	18,181,704,014	47.49%	18,361,704,014	47.49%	18,441,704,014	48.06%	104.04	106.56	107.62	108.09		
(2) 借入資本金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
<b>7 剰余金</b>	5,038,183,099	12.78%	5,035,439,288	12.87%	4,913,282,915	12.83%	5,365,971,920	12.83%	5,749,157,268	14.98%	99.95	97.52	106.51	114.11		
(1) 資本剰余金	1,496,288,100	3.80%	1,496,288,100	3.83%	1,496,288,100	3.91%	1,496,288,100	3.91%	1,496,288,100	3.90%	100.00	100.00	100.00	100.00		
受贈財産評価額	20,248,221	0.05%	20,248,221	0.05%	20,248,221	0.05%	20,248,221	0.05%	20,248,221	0.05%	100.00	100.00	100.00	100.00		
保険差益	66,404	0.00%	66,404	0.00%	66,404	0.00%	66,404	0.00%	66,404	0.00%	100.00	100.00	100.00	100.00		
工事負担金	503,486,314	1.28%	503,486,314	1.29%	503,486,314	1.32%	503,486,314	1.32%	503,486,314	1.31%	100.00	100.00	100.00	100.00		
設備負担金	144,414,659	0.37%	144,414,659	0.37%	144,414,659	0.38%	144,414,659	0.38%	144,414,659	0.38%	100.00	100.00	100.00	100.00		
消火栓設置負担金	272,528,270	0.69%	272,528,270	0.70%	272,528,270	0.71%	272,528,270	0.71%	272,528,270	0.71%	100.00	100.00	100.00	100.00		
施設分担金	131,879,000	0.33%	131,879,000	0.34%	131,879,000	0.34%	131,879,000	0.34%	131,879,000	0.34%	100.00	100.00	100.00	100.00		
国庫補助金	423,665,232	1.07%	423,665,232	1.08%	423,665,232	1.11%	423,665,232	1.11%	423,665,232	1.10%	100.00	100.00	100.00	100.00		
一般会計負担金	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	—	—	—	—		
その他資本剰余金	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	—	—	—	—		
(2) 利益剰余金	3,541,894,999	8.99%	3,539,151,188	9.05%	3,416,994,815	8.92%	3,869,683,820	8.92%	4,252,869,168	11.08%	—	—	—	—		
建設改良積立金	1,883,000,000	4.78%	2,313,000,000	5.91%	2,813,000,000	7.35%	3,033,000,000	7.35%	3,503,000,000	9.13%	—	—	—	—		
当年度未処分利益剰余金	1,658,894,999	4.21%	1,226,151,188	3.14%	603,994,815	1.58%	836,683,820	1.58%	749,869,168	1.95%	—	—	—	—		
<b>負債資本合計</b>	39,414,386,011	100.00%	39,111,502,447	100.00%	38,286,554,392	100.00%	38,230,553,023	100.00%	38,374,981,798	100.00%	99.23	97.14	97.00	97.36		

※1 平成26年度から地方公営企業の新会計基準を適用している。

※2 平成26年度から借入資本金制度の廃止に伴い、勘定科目が自己資本金から資本金に変更されている。

※3 構成比率は、小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計と内訳の計とが一致しない場合がある。

4) 収益費用分析表

区分	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	千m <sup>3</sup> 32,208	有収率 98.4%		千m <sup>3</sup> 31,465	有収率 97.2%		千m <sup>3</sup> 31,776	有収率 97.7%		千m <sup>3</sup> 31,370	有収率 96.5%		千m <sup>3</sup> 30,964	有収率 94.2%	
項目	金額(千円)	構成比(%)	1m <sup>3</sup> 当たり 収益(円/m <sup>3</sup> )	金額(千円)	構成比(%)	1m <sup>3</sup> 当たり 収益(円/m <sup>3</sup> )	金額(千円)	構成比(%)	1m <sup>3</sup> 当たり 収益(円/m <sup>3</sup> )	金額(千円)	構成比(%)	1m <sup>3</sup> 当たり 収益(円/m <sup>3</sup> )	金額(千円)	構成比(%)	1m <sup>3</sup> 当たり 収益(円/m <sup>3</sup> )
総収益	6,324,620	100.0	196.37	6,120,085	100.0	194.50	5,409,210	100.0	170.23	5,945,410	100.0	189.53	5,880,820	100.0	189.92
給水収益	5,380,711	85.1	167.06	5,151,398	84.2	163.72	4,344,400	80.3	136.72	5,041,718	84.8	160.72	4,969,890	84.5	160.51
受託工事収益	12,125	0.2	0.38	83,931	1.4	2.67	34,454	0.6	1.08	5,297	0.1	0.17	13,315	0.2	0.43
長期前受金戻入	462,416	7.3	14.36	455,531	7.4	14.48	456,846	8.5	14.38	461,120	7.8	14.70	443,253	7.5	14.32
その他	469,368	7.4	14.57	429,225	7.0	13.64	573,510	10.6	18.05	437,275	7.3	13.94	454,362	7.7	14.67
(供給単価)			(167.06)			(163.72)			(136.72)			(160.72)			(160.51)
項目	金額(千円)	構成比(%)	1m <sup>3</sup> 当たり 費用(円/m <sup>3</sup> )	金額(千円)	構成比(%)	1m <sup>3</sup> 当たり 費用(円/m <sup>3</sup> )	金額(千円)	構成比(%)	1m <sup>3</sup> 当たり 費用(円/m <sup>3</sup> )	金額(千円)	構成比(%)	1m <sup>3</sup> 当たり 費用(円/m <sup>3</sup> )	金額(千円)	構成比(%)	1m <sup>3</sup> 当たり 費用(円/m <sup>3</sup> )
総費用	5,458,824	100.0	169.49	5,432,829	100.0	172.66	5,101,366	100.0	160.54	5,312,721	100.0	169.36	5,417,634	100.0	174.97
人件費	466,316	8.5	14.48	466,434	8.6	14.82	428,889	8.4	13.50	414,414	7.8	13.21	387,987	7.2	12.53
動力費	356,748	6.5	11.08	346,042	6.4	11.00	331,470	6.5	10.43	354,751	6.7	11.31	458,193	8.5	14.80
薬品費	59,580	1.1	1.85	72,400	1.3	2.30	75,937	1.5	2.39	89,476	1.7	2.85	81,440	1.5	2.63
修繕費	339,255	6.2	10.53	313,595	5.8	9.97	239,703	4.7	7.54	329,455	6.2	10.50	280,487	5.2	9.06
委託料	975,156	17.9	30.28	939,772	17.3	29.87	1,088,943	21.3	34.27	1,018,416	19.2	32.46	1,085,705	20.0	35.06
減価償却費	1,683,073	30.8	52.26	1,713,445	31.5	54.46	1,657,096	32.5	52.15	1,632,568	30.7	52.04	1,585,102	29.3	51.19
支払利息	191,300	3.5	5.94	173,303	3.2	5.51	156,282	3.1	4.92	139,013	2.6	4.43	123,341	2.3	3.98
路面復旧費	81,076	1.5	2.52	55,388	1.0	1.76	62,590	1.2	1.97	59,541	1.1	1.90	75,576	1.4	2.44
工事請負費	33,951	0.6	1.05	64,712	1.2	2.06	88,487	1.7	2.78	46,118	0.9	1.47	80,535	1.5	2.60
材料費	2,377	0.0	0.07	1,542	0.0	0.05	609	0.0	0.02	1,385	0.0	0.04	732	0.0	0.02
受水費	1,098,871	20.1	34.12	1,098,435	20.2	34.91	787,209	15.4	24.77	1,078,411	20.3	34.38	1,087,910	20.1	35.13
その他	171,121	3.1	5.31	187,761	3.5	5.97	184,151	3.6	5.80	149,173	2.8	4.76	170,626	3.1	5.51
[給水原価]			[154.53]			[156.78]			[144.69]			[154.29]			[160.10]

※1 金額は消費税及び地方消費税を含まない。

※2 1m<sup>3</sup>当たり収益の( )内={総収益-(受託工事収益+特別利益+長期前受金戻入(平成26年度から))}÷有収水量(千m<sup>3</sup>)

※3 [給水原価]={営業費用+営業外費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価+長期前受金戻入(平成26年度から))}÷有収水量(千m<sup>3</sup>)

※4 金額、構成比、1m<sup>3</sup>当たり収益及び1m<sup>3</sup>当たり費用は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計とが一致しない場合がある。

## 5) 経営及び財務分析

項 目	計 算 式	令和4年度算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	$\frac{33,080,254,249}{38,374,981,798} \times 100$	87.03 %	87.80 %	86.20 %
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	$\frac{7,166,236,374}{38,374,981,798} \times 100$	19.55	18.55	18.67
自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	$\frac{29,755,141,294}{38,374,981,798} \times 100$	76.56	77.48	77.54
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本+固定負債}} \times 100$	$\frac{33,080,254,249}{36,921,377,668} \times 100$	90.56	91.42	89.60
固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	$\frac{33,080,254,249}{29,755,141,294} \times 100$	113.68	113.31	111.17
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{5,294,727,549}{1,453,604,130} \times 100$	332.80	307.61	364.25
酸性試験比率 (当座比率)	$\frac{\text{現金・預金+未収金-貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{4,870,779,872}{1,453,604,130} \times 100$	305.44	275.58	335.08
現 金 比 率	$\frac{\text{現金・預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{4,266,132,356}{1,453,604,130} \times 100$	263.96	236.27	293.49
自己資本回転率	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益}}{\frac{\text{期首自己資本+期末自己資本}}{2}}$	$\frac{5,138,340,042}{29,688,295,691}$	0.16 回	0.18 回	0.17 回
固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益}}{\frac{\text{期首固定資産+期末固定資産}}{2}}$	$\frac{5,138,340,042}{33,322,495,454}$	0.13	0.16	0.15

※自己資本=資本金+剰余金+その他有価証券評価差額+繰延収益

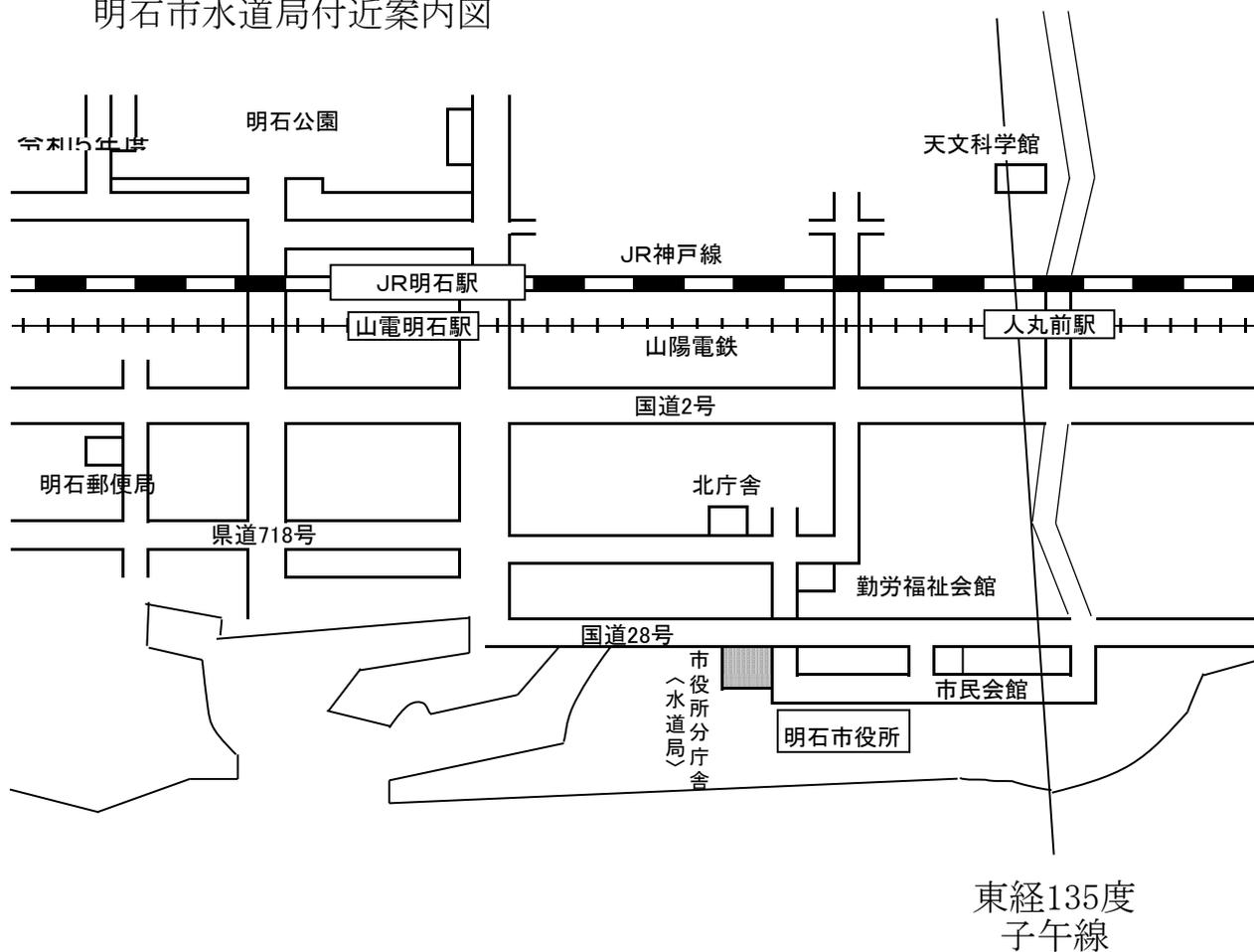
項 目	計 算 式	令和4年度算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度
減 価 償 却 率	$\frac{\text{当年度減価償却額}}{\text{有形固定資産+無形固定資産-土地-建設仮勘定+当年度減価償却額}} \times 100$	$\frac{1,585,102,403}{29,082,154,265} \times 100$	5.54 %	5.54 %	5.45 %
総 収 支 比 率 (総収益対総費用比率)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	$\frac{5,880,819,807}{5,417,634,459} \times 100$	106.03	111.91	108.55
営 業 収 支 比 率 (営業収益対営業費用比率)	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益}}{\text{営業費用-受託工事費}} \times 100$	$\frac{5,138,340,042}{5,276,960,480} \times 100$	92.51	101.09	97.37
利 子 負 担 率	$\frac{\text{支払利息及び企業債取扱諸費}}{\text{建設改良の財源に充てるための企業債・長期借入金+その他企業債・長期借入金+一時借入金+リース債務}} \times 100$	$\frac{123,341,112}{6,688,750,829} \times 100$	2.23	2.09	1.84
企 業 債 元 金 償 還 金 対 減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{当年度減価償却額-長期前受金戻入}} \times 100$	$\frac{712,468,925}{1,141,849,861} \times 100$	58.60	60.84	62.40
企 業 債 元 金 償 還 金 対 料 金 収 入 比 率	$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	$\frac{712,468,925}{4,969,890,497} \times 100$	16.19	14.14	14.34
企 業 債 利 息 対 料 金 収 入 比 率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	$\frac{123,341,112}{4,969,890,497} \times 100$	3.60	2.76	2.48
企 業 債 元 利 償 還 金 対 料 金 収 入 比 率	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	$\frac{835,810,037}{4,969,890,497} \times 100$	19.79	16.89	16.82
純 利 益 対 総 収 益 比 率	$\frac{\text{純利益}}{\text{総収益}} \times 100$	$\frac{463,185,348}{5,880,819,807} \times 100$	5.69	10.64	7.88

## 6) 年度別事業概況調

区 分	年度 単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		人口(期首)	人	290,349	290,858	291,479	293,227	294,312	296,633	298,399	299,021
前年増加率	%	0.0	0.2	0.2	0.6	0.4	0.8	0.6	0.2	1.5	0.2
世帯数(期首)	世帯	118,973	120,287	121,427	122,358	123,812	125,942	127,751	129,052	134,136	135,048
給水人口(期首)	人	290,319	290,826	291,450	293,198	294,284	296,607	298,376	298,998	303,439	304,088
給水人口(平均)	人	290,573	291,138	292,324	293,741	295,446	297,492	298,687	299,300	303,764	304,600
給水人口(期末)	人	290,826	291,450	293,198	294,284	296,607	298,376	298,998	299,602	304,088	305,112
給水戸数(期首)	戸	133,819	134,721	135,700	137,067	138,319	140,165	141,718	142,945	143,721	145,095
給水戸数(平均)	戸	134,270	135,211	136,384	137,693	139,242	140,942	142,332	143,333	144,408	145,651
給水戸数(期末)	戸	134,721	135,700	137,067	138,319	140,165	141,718	142,945	143,721	145,095	146,207
増加数	戸	902	979	1,367	1,252	1,846	1,553	1,227	776	1,374	1,112
増加率	%	0.7	0.7	1.0	0.9	1.3	1.1	0.9	0.5	1.0	0.8
普及率	%	99.989	99.990	99.990	99.990	99.991	99.992	99.992	99.992	99.993	99.994
年間配水量	千m <sup>3</sup>	33,409	32,939	32,759	32,940	32,928	32,724	32,359	32,532	32,499	32,872
1日最大配水量	m <sup>3</sup>	103,280	100,200	101,440	102,140	100,680	100,300	101,570	101,940	102,750	101,760
1日平均配水量	m <sup>3</sup>	91,531	90,244	89,505	90,247	90,213	89,665	88,413	89,130	89,039	90,061
年間有収水量	千m <sup>3</sup>	32,897	32,298	32,329	32,532	32,404	32,208	31,465	31,776	31,370	30,964
有収率	%	98.5	98.1	98.7	98.8	98.4	98.4	97.2	97.7	96.5	94.2
電力消費量	千kwh	23,903	22,546	22,200	22,749	23,073	22,132	21,575	22,039	21,818	21,540
導・送・配水管延長	km	886	891	898	903	905	910	912	915	919	921
消 火 栓	栓	7,373	7,419	7,478	7,510	7,589	7,573	7,587	7,610	7,618	7,617
供給単価	円(税抜)	168.84	168.25	168.48	168.80	167.79	167.06	163.72	136.72	160.72	160.51
給水原価	円(〃)	176.03	157.86	157.13	155.19	155.77	154.53	156.78	144.69	154.29	160.10
1 m <sup>3</sup> 当り収益	円(〃)	186.69	198.28	197.91	199.16	198.34	196.37	194.50	170.23	189.53	189.92
1 m <sup>3</sup> 当り費用	円(〃)	181.39	174.70	172.36	172.15	173.11	169.49	172.66	160.54	169.36	174.97
1 m <sup>3</sup> 当り損益	円(〃)	5.30	23.58	25.55	27.01	25.23	26.88	21.84	9.69	20.17	14.95
収益的収入	千円(税抜)	6,141,493	6,404,139	6,398,318	6,478,995	6,427,109	6,324,620	6,120,085	5,409,210	5,945,410	5,880,820
収益的支出	千円(〃)	5,967,289	5,642,526	5,572,205	5,600,529	5,609,461	5,458,824	5,432,829	5,101,367	5,312,721	5,417,634
収支差引	千円(〃)	174,204	761,613	826,113	878,466	817,648	865,796	687,256	307,843	632,689	463,186
資本的収入	千円(税込)	63,339	242,132	211,066	47,164	79,359	37,941	269,590	475,655	387,867	822,889
資本的支出	千円(〃)	1,711,232	1,843,271	2,114,122	2,893,617	1,967,315	2,505,039	1,696,721	1,748,638	2,010,685	2,085,184
収支差引	千円(〃)	-1,647,893	-1,601,139	-1,903,056	-2,846,453	-1,887,956	-2,467,098	-1,427,131	-1,272,983	-1,622,818	-1,262,295
職員数(管理者除く)	人	71	63	62	60	61	61	53	49	49	48

・注)給水原価={営業費用+営業外費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価+長期前受金戻入(平成26年度から))}÷有収水量  
職員数(管理者除く)=正規職員数+再任用フルタイム職員

# 明石市水道局付近案内図



## 令和5年度 明石市水道事業概要 明石市水道局

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

総務係、財務係、経営企画係 (078) 918-5064

業務係 (078) 918-5084

給水係 (078) 918-5067

管路維持係 (078) 918-5211

施設・管路整備係 (078) 918-5257

管理・水質係 (078) 918-5068

[https://www.city.akashi.lg.jp/suidou/s\\_soumu\\_ka/top.html](https://www.city.akashi.lg.jp/suidou/s_soumu_ka/top.html)

発行 令和5年10月